

# 教育委員会の事務事業に関する点検評価

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価)

## 結果報告書

(平成 25 年度実績)

舞鶴市教育委員会



## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成20年度以降、教育委員会は、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果について公表しなければならないことと定められました。

また、あわせて点検・評価に当たっては、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

市教育委員会では法の趣旨に則り、教育委員会の事務事業について、点検評価を行っています。

今年度は、25年度事業について、自己評価を行うとともに、さらに、評価の客観性を高めるため、外部の学識経験者等から意見の聴取を行いました。

市教育委員会ではこの点検・評価を踏まえ、常に事務事業の改善について検討を行い、限られた財源の中で、時流を的確にとらえ、知恵を出し創意工夫を凝らしながら、より一層教育の振興に努めてまいります。

平成26年9月

舞鶴市教育委員会

### <参考>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)  
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

#### 第二十七条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の第二十七条削除規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## も く じ

はじめに	1	
1 点検評価の概要	5	
2 教育委員会活動の概要		
(1) 教育委員会の開催状況	7	
(2) 教育委員会協議会等の開催	10	
(3) 教育委員会関係の主な行事	10	
(4) 教育委員の学校行事、研修会等への出席状況	18	
3 平成 25 年度学校教育のまとめ	19	
4 平成 25 年度社会教育のまとめ	25	
5 外部評価の対象とした事業の自己評価表		
事 業 名	担当課	ページ
教育委員会活動	教育総務課	31
私立幼稚園すくすく育成補助金	教育総務課	32
学校給食運営経費（中学校）	学校教育課	33
英語指導助手(AET)設置経費	学校教育課	34
いじめ・不登校対策経費	学校教育課	35
夢チャレンジサポート事業費	学校教育課	36
教育研究等助成費補助金	学校教育課	37
重要文化財舞鶴旧鎮守府水道施設周辺整備事業費	社会教育課	38
生涯学習推進事業費	社会教育課・中央公民館	39
人権教育推進事業費	社会教育課	40
赤れんがハーフマラソン開催経費	スポーツ振興課	41
赤れんが杯ジュニアスポーツ大会助成金	スポーツ振興課	42
6 外部評価意見		43
7 資料（その他の自己評価表）		
校舎等改修事業費	教育総務課	49
私立幼稚園就園奨励費補助金	教育総務課	50
私立幼稚園施設整備費補助金	教育総務課	51
幼稚園整備事業費	教育総務課	52
学校給食運営経費（小学校）	学校教育課	53
教育用コンピュータ経費	学校教育課	54
要保護及び準要保護児童生徒援助	学校教育課	55
特別支援教育支援員設置経費	学校教育課	56
通学援助費	学校教育課	57
育英資金	学校教育課	58
学校教育指導主事設置経費	学校教育課	59
特色ある教育活動支援事業費補助金	学校教育課	60



元気まいるっ子・活気ある学校づくり推進事業費補助金	学校教育課	61
児童生徒日本語学習支援事業費	学校教育課	62
加佐地区の新しい教育創造事業経費	学校教育課	63
歴史文化資産保護経費	社会教育課	64
文化財保全事業費補助金	社会教育課	65
社会教育施設整備事業費	社会教育課	66
公民館施設整備事業費	中央公民館	67
体育施設整備事業費	スポーツ振興課	68
体育館整備事業費	スポーツ振興課	69
スポーツイベント助成金	スポーツ振興課	70



## 1 点検評価の概要

### (1) 評価を行った事業

点検評価は予算公表時の主な事務事業及び担当課で外部評価委員の意見を聴取したい事業を対象としました。

### (2) 点検評価の方法

点検評価は、下記の方法で実施しました。

#### ① 内部評価

所管課において、担当事務事業について次の「評価の視点」に基づき、「点検評価」を行いました。(自己評価)

#### ※ 評価の視点

点検評価では、各事業の評価を行うに当たり、次の視点で考察、評価を行うこととしました。

区 分	視 点
必 要 性	市民ニーズや社会情勢に適合しているか。市が事業を担う必要があるか。
有 効 性	事業目的に照らして、効果が表れているか。
効 率 性	実施方法などについて成果に見合ったコストになっているか。
今年度の取組・成果・達成状況	当該年度の事業、取り組みの実施状況、およびその成果や事業の目的に対する達成状況はどうか。
この事業・取組の課題	事業、取り組みの課題はなにか。
今後の方向性	上記の視点を踏まえ、今後の方向性はどうか。

#### ② 外部評価委員からの意見聴取

外部評価委員から意見を聴取する事業は、自己評価を行った事業の中から事業費が大きい事業、特に外部の意見を聴取する事業を10～15事業程度を選定し、内部評価に基づき、学識経験者や保護者の外部評価委員から意見を聴取しました。

なお、意見聴取を行った外部評価委員は、次表のとおりです。

【外部評価委員】（敬称略）

	氏 名	備 考
保護者関係者	真下清博	保護者
学識経験者	豊平 豪	一般社団法人 torindo 事務局スタッフ 京都北部地域・大学連携機構事務局 コーディネーター 文化人類学者
学識経験者	田中 小満	ふたばサイエンス代表 理学博士 政策づくり塾第1期生 市行政評価委員

(3) 教育委員会の担当部署

教育総務課 66-1070  
 学校教育課 66-1072  
 社会教育課 66-1073  
 スポーツ振興課 66-1058  
 中央公民館 62-0400

## 2 教育委員会活動の概要

### (1) 教育委員会の開催状況

月	委員会	開催日	議決議案等
4	臨時	4月11日	【報告】 舞鶴市立小学校のいじめ事象について（平成25年3月中間まとめ）
	定例	4月23日	【議案】 第13号議案 専決処理の承認をもとめることについて（専決第1号）（人事異動について） 第14号議案 専決処理の承認をもとめることについて（専決第2号）（舞鶴市指定文化財の解除について） 第15号議案 舞鶴市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について 第16号議案 舞鶴市立小学校いじめ事象に係る点検及び評価会議について 第17号議案 夢チャレンジサポート事業費補助要綱制定について 第18号議案 平成25年度舞鶴市統一学力診断テスト（夢チャレンジテスト）実施要綱の制定について
	臨時	4月23日	【議案】第19号議案 教職員の処分について
5	定例	5月21日	【議案】 第20号議案 舞鶴市学校アドバイザーの委嘱について 【その他】 「いじめ対策強化月間の取組」について
6	定例	6月25日	【議案】 第21号議案 教育委員会の事務事業にかかる点検評価について 第22号議案 学力向上アドバイザーの委嘱について 【その他】 (1) 平成25年度補正予算について (2) 赤れんが杯ジュニアスポーツ助成事業について (3) 要望書の提出について (若浦中学校への通学路の安全対策について) (4) 委員長職務代理者の指名について
7	定例	7月19日	【議案】 第23号議案 専決処理の承認をもとめることについて（専決第3号）（舞鶴市指定文化財の解除について） 第24号議案 舞鶴市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について 【その他】 (1) 小中学校第1学期のまとめについて (2) 陳情書等の提出について

月	委員会	開催日	議決議案等
7	臨時	7月17日	【報告】 市立中学校非常勤講師教員免許状失効にかかる補習授業の実施について
8	定例	8月28日	【議案】 第25号議案 「教育委員会の事務事業に関する点検評価」(24年度事業)の結果について  【その他】 (1) 「いじめ対策強化月間の取組」の結果について (2) 中学校給食にかかるアンケートの結果について
9	定例	9月30日	【議案】 第26号議案 専決処理の承認を求めることについて (舞鶴市体育施設条例の一部を改正する条例制定の市議会9月定例会への提案について)(専決第5号) 第27号議案 専決処理の承認を求めることについて (環境整備施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の市議会9月定例会への提案について)(専決第6号)  【その他】 (1) 学力テストについて (2) 舞鶴市の学校給食をより豊かなものとするための基本方針(小学校給食)の実施状況について (3) オープンスクールウィークについて
10	定例	10月29日	報告事項のみ
11	定例	11月29日	【議案】 第28号議案 専決処理の承認を求めることについて(専決第7号)(平成26年度教職員人事異動の内申方針について) 第29号議案 舞鶴市社会教育委員の定数等に関する条例を一部改正する条例の制定について 第30号議案 教育委員会管理施設の指定管理者の指定について  【その他】 (1) オープンスクールウィークの結果について (2) 平成25年度補正予算について (3) 教育予算について

月	委員会	開催日	議決議案等
12	定例	12月24日	<p>【議案】</p> <p>第31号議案 専決処理の承認を求めることについて（専決第8号）（舞鶴市立学校及び幼稚園におけるハラスメントの防止等に関する規程の制定について）</p> <p>第32号議案 舞鶴市指定文化財の指定について</p> <p>第33号議案 舞鶴市文化財保護委員会委員の委嘱について</p> <p>【その他】</p> <p>要望書の提出について</p>
1	臨時	1月17日	<p>【議案】</p> <p>第1号議案 舞鶴市立小学校いじめ事象について（まとめ）</p>
	定例	1月21日	<p>【議案】</p> <p>第2号議案 舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について</p> <p>【報告】</p> <p>(1) いじめに関するアンケート調査の結果について</p> <p>(2) 平成25年度京都府学力診断テスト（中学校2年生）の結果の概要について</p> <p>(3) 要望書（私立幼稚園施設整備）の提出について</p>
2	定例	2月25日	<p>【議案】</p> <p>第3号議案 舞鶴市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免について</p> <p>【その他】</p> <p>(1) 「舞鶴市いじめ防止基本方針」検討素案について</p> <p>(2) 平成26年度 学校教育の重点（案）について</p> <p>(3) 平成26年度 社会教育の重点（案）について</p> <p>(4) 平成26年度 教育予算について</p>
3	定例	3月19日	<p>【議案】</p> <p>第4号議案 舞鶴市教育委員会事務局等におけるインターネット・システムの利用等に関する規程の一部を改正する規程の改正について</p> <p>第5号議案 舞鶴市社会教育委員の委嘱について</p> <p>第6号議案 舞鶴市いじめ防止基本方針の策定について</p> <p>第7号議案 平成26年度 学校教育の重点について</p> <p>第8号議案 平成26年度 社会教育の重点について</p> <p>【その他】</p> <p>(1) 申し入れ書（日の丸・君が代等について）の提出について</p> <p>(2) 中学校給食のアンケート結果について</p> <p>委員長選挙</p>

## (2) 教育委員会協議会等の開催

毎月の定例教育委員会開催日に、学力向上、小中一貫教育、児童生徒指導等及び生涯学習やスポーツ振興について協議を実施したほか、特定の案件について別途協議会を開催。

## (3) 教育委員会関係の主な行事

月 日	曜日	行 事 予 定	場 所	担 当 課
4月6日	土	平成25年度舞鶴市スポーツ少年団合同入団式	文化公園体育館	スポーツ振興課
4月13日	土	児童合唱団入団式	東公民館	社会教育課
4月23日	火	定例教育委員会	市役所	教育総務課
4月24日	水	全国学力・学習状況調査	各小中学校	学校教育課
4月25日	木	近畿都市教育長協議会（～26日）	草津市	教育総務課
		第61回四都市体育大会舞鶴市選手団結団式	市政記念館	スポーツ振興課
4月26日	金	第1回文化財保護委員会	市役所	社会教育課
		図書リサイクルフェア（団体）	東図書館	社会教育課
4月27日	土	郷土資料館 講演会「中殿御会図の絵画史的 位置について」（講師：並木誠士氏）	西公民館	社会教育課
		図書リサイクルフェア（個人）	東図書館	社会教育課
4月29日	月	国指定重要文化財 行永家住宅春季一般公開	小倉・行永家住宅	社会教育課
5月1日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
5月3日	金	郷土資料館 「まがたま」つくり（～5日）	郷土資料館	社会教育課
5月4日	土	おはなし会	西図書館	社会教育課
5月6日	月	郷土資料館 講演会「丹後田辺藩牧野家藩祖 牧野親成公」（講師：高橋聰子氏）	西公民館	社会教育課
5月9日	木	赤ちゃんえほんのひろば、読書会	東図書館	社会教育課
5月10日	金	中丹地方教育委員会連絡協議会総会・研修会	福知山市	教育総務課
5月11日	土	お話に出てくる食べ物をストラップにしよう	東図書館	社会教育課
5月12日	日	第61回四都市体育大会春季大会	舞鶴市内	スポーツ振興課
		絵本に出てくるサンドイッチをつくろう	西図書館	社会教育課
5月15日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
		重文舞鶴旧鎮守府水道施設北吸配水池公開	旧北吸配水池	社会教育課
5月17日	金	第1次冠島管理状況調査（～20日）	冠島	社会教育課
5月18日	土	おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
5月21日	火	定例教育委員会	市役所	教育総務課
5月25日	土	第22回まいづる田辺城まつり前夜祭	舞鶴公園ほか	社会教育課
5月26日	日	第22回まいづる田辺城まつり	舞鶴公園ほか	社会教育課
5月30日	木	全国都市教育長協議会総会・研究協議会	旭川市	教育総務課



月 日	曜日	行 事 予 定	場 所	担 当 課
6月1日	土	舞鶴市中学校総合体育大会陸上競技の部	舞鶴高専	学校教育課
		おはなし会	西図書館	社会教育課
		郷土資料館企画展「市制施行70周年」(～30日)	郷土資料館	社会教育課
6月2日	日	第49回市民スポーツ祭(一般の部)	文化公園体育館他	スポーツ振興課
6月4日	火	授業づくり研究会	倉梯小学校	学校教育課
6月5日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
6月6日	木	読書会(藤沢 周平著「消えた女」)	東図書館	社会教育課
6月12日	水	舞鶴市展(～16日)	総合文化会館他	社会教育課
6月13日	木	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
6月14日	金	教科書展示会(～7/3)	学校教育課	学校教育課
6月15日	土	おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
6月16日	日	舞鶴市展表彰式	赤れんが4号棟	社会教育課
6月19日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
6月21日	金	岡田小学校研究発表会	岡田小学校	学校教育課
6月25日	火	定例教育委員会	市役所	教育総務課
7月3日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
7月4日	木	全国近代化遺産活用連絡協議会総会(～6日)	富岡市	社会教育課
		読書会(「細川ガラシャ婦人」:三浦綾子著)	東図書館	社会教育課
7月6日	土	夏休みジュニアスポーツ教室(ボート教室:～8/9)	漕艇センター	スポーツ振興課
7月7日	日	旧北吸浄水場施設第一配水池公開(～8日)	北吸多目的施設横	社会教育課
7月9日	火	第1学期末校園長会議	商工観光センター	学校教育課
7月11日	木	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
7月13日	土	おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
7月15日	月	まいづる児童合唱団 海の日をつどい出演	商工観光センター	社会教育課
7月17日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
7月19日	金	定例教育委員会	市役所	教育総務課
		中学校第1学期終業式	各中学校	学校教育課
7月20日	土	舞鶴市中学校総合体育大会(～21日)	舞鶴高専	学校教育課
		夏のおはなし会	西図書館	社会教育課
		文化公園プール開設(～8/28)	文化公園プール	スポーツ振興課
7月22日	月	小学校第1学期終業式	各小学校	学校教育課
		第2回社会教育委員会議	市役所	社会教育課
7月23日	火	夏休みふるさと歴史調べ相談室(～8/28)	郷土資料館	社会教育課
7月24日	水	中丹中学校体育大会(～25日)		学校教育課
		としょかんでおみせやさん	東図書館	社会教育課

月 日	曜日	行 事 予 定	場 所	担 当 課
7月26日	金	夏休みジュニアスポーツ教室（体操教室：～8/4）	文化公園体育館	スポーツ振興課
7月27日	土	夏休み 探検！チャレンジ！教室（第1回：志高城跡探検！）	舞鶴市字志高	社会教育課
7月31日	水	四都市体育大会連絡協議会・企画委員会	舞鶴市役所	スポーツ振興課
8月1日	木	読書会（「天上の花」：萩原葉子著）	東図書館	社会教育課
8月2日	金	公民館人権セミナー	大浦会館	社会教育課
8月3日	土	ジュニアテニス教室開講（～8/17）	東舞鶴運動公園	スポーツ振興課
		陸上競技青少年訪問団が本市訪問（～8/7）		
8月5日	月	城北中生徒会夢プロジェクト フジバカマの植栽	舞鶴市役所	学校教育課
8月6日	火	第39回中学生の集い	白糸中学校	学校教育課
8月7日	水	第38回舞鶴市小学生水泳大会	文化公園プール	学校教育課
		教育支援センター “チャレンジアウト・アライフ”	太秦映画村	学校教育課
		公民館人権セミナー	城南会館	社会教育課
		おはなし会	東図書館	社会教育課
8月8日	木	教育講演会	総合文化会館	学校教育課
		赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
8月9日	金	公民館人権セミナー	東公民館	社会教育課
8月10日	土	夏休み 探検！チャレンジ！教室（第2回；草木染めチャレンジ！）	郷土資料館	社会教育課
		赤れんがカップミニバスケットボール大会（～11日）	文化公園体育館	スポーツ振興課
8月17日	土	おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
8月18日	日	第42回市長旗チビッコソフトボール大会	東舞鶴運動公園	スポーツ振興課
8月19日	月	夏季校（園）長・教頭合同研究会	市政記念館	学校教育課
8月20日	火	舞鶴産じゃこのひみつ～チリメンモンスターをさがせ～	西図書館	社会教育課
8月21日	水	夏の工作教室	東図書館	社会教育課
		赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
8月22日	木	公民館人権セミナー	中央・南・西・加佐公民館	社会教育課
8月23日	金	教育支援センター “チャレンジアウト・アライフ”（～24日）	グリーンスポーツセンター	学校教育課
		第2次冠島管理状況調査（～26日）	舞鶴市冠島	社会教育課
8月26日	月	市制70周年記念 ラジオ体操・みんなの体操会舞鶴市大会	西運動広場	スポーツ振興課
8月27日	火	中学校始業式	各中学校	学校教育課
8月28日	水	定例教育委員会	市役所	教育総務課
		舞鶴市統一学力診断テスト（～29日）	各中学校	学校教育課
8月29日	木	小学校始業式	各小学校	学校教育課

月 日	曜日	行 事 予 定	場 所	担 当 課
8月30日	金	第56回京都府公民館大会	綾部市中央公民館	中央公民館
9月1日	日	郷土資料館企画展「明治の舞鶴人」(～10/14)	郷土資料館	社会教育課
9月4日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
9月5日	木	読書会(「斜陽」太宰 治著)	東図書館	社会教育課
9月7日	土	おはなし会	西図書館	社会教育課
		舞鶴市小学校科学作品展	総合文化会館	学校教育課
9月8日	日	中学校体育祭	各中学校	学校教育課
9月9日	月	中丹地区スポーツ推進委員研修会	文化公園体育館	スポーツ振興課
9月12日	木	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
9月14日	土	おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
9月18日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
9月21日	土	中学校新人体育大会(～22日)	各会場	学校教育課
9月30日	月	定例教育委員会、綾部市教育委員会給食視察	市役所	教育総務課
10月1日	火	白糸中学校給食開始	白糸中学校	学校教育課
10月2日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
10月4日	金	総合文化祭オープニング式典	総合文化会館	社会教育課
10月5日	土	おはなし会	西図書館	社会教育課
10月6日	日	第67回舞鶴市駅伝競走大会	市役所前	スポーツ振興課
10月7日	月	中学校給食保護者説明会	青葉中学校	学校教育課
		読書会(「華岡青洲の妻」有吉佐和子著)	東図書館	社会教育課
10月8日	火	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
10月9日	水	授業力向上プロジェクト視察研修(中学校社会科)	福知山市	学校教育課
10月11日	金	京都府都市教育長協議会	京田辺市	教育総務課
10月12日	土	学校保健会研究大会、三師懇談会	赤れんが5号棟	学校教育課
10月13日	日	舞鶴幼稚園運動会	舞鶴幼稚園	学校教育課
		青葉山ろく公園1日まるごと体験	青葉山ろく公園	社会教育課
10月16日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
10月18日	金	教育支援センター「チャレンジアウト・アライヴ」(～20日)	若狭湾青少年 自然の家	学校教育課
		近畿市町村教育委員研修大会	橿原市	教育総務課
10月19日	土	おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
10月20日	日	舞鶴赤れんがハーフマラソン	市内コース	スポーツ振興課
10月24日	木	大浦小学校研究発表会	各学校	学校教育課
10月26日	土	まいづるオープンスクールウィーク(～11/4)	各学校	学校教育課
		プロバスケットボールbjリーグ 京都ハンナリーズ 公式戦	文化公園体育館	スポーツ振興課
		旧北吸浄水場施設第一配水池公開(～27日)	北吸多目的施設横	社会教育課
		児童合唱団総合文化祭 芸能祭出演	総合文化会館	社会教育課

月 日	曜日	行 事 予 定	場 所	担 当 課
10月29日	火	定例教育委員会	市役所	教育総務課
10月30日	水	小学校合同音楽会（西）	市民会館	学校教育課
10月31日	木	小学校合同音楽会（東）	総合文化会館	学校教育課
11月1日	金	京都府市町村教育委員会連合会委員研修会	京都市	教育総務課
		郷土資料館企画展「時を超えて1300年前へ」 （～12/15）	郷土資料館	社会教育課
11月2日	土	第23回舞鶴市小学生駅伝競走大会	東舞鶴公園周辺	学校教育課
		おはなし会	西図書館	社会教育課
11月5日	火	教育委員行政視察	春日市	教育総務課
11月6日	水	教育委員行政視察	武雄市	教育総務課
		おはなし会	東図書館	社会教育課
11月7日	木	市指定池内小学校研究発表会	池内小学校	学校教育課
11月8日	金	授業力向上プロジェクト視察研修（小学校理科）	長岡京市	学校教育課
		京都府中学校教育研究会健康教育部会研究大会	西駅交流センター	学校教育課
11月9日	土	読書週間行事「大切な本にフィルムコートをかけてみよう！」	西図書館	社会教育課
11月10日	日	城南会館ふれあいサンデー	城南会館	中央公民館
11月11日	月	読書会（「非色」有吉佐和子著）	東図書館	社会教育課
11月12日	火	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
11月13日	水	市指定城南中学校研究発表会	城南中学校	学校教育課
11月14日	木	市指定倉梯小学校研究発表会	倉梯小学校	学校教育課
11月15日	金	明倫小学校研究発表会（京の未来創造校）	明倫小学校	学校教育課
		授業力向上プロジェクト視察研修（理科・社会）	岐阜市	学校教育課
11月16日	土	第29回中学校英語祭（OEF）	市政記念館	学校教育課
		おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
11月17日	日	市指定由良川小学校研究発表会	由良川小学校	学校教育課
		中央・南・東公民館、大浦会館 ふれあいサンデー	各公民館	中央公民館
11月19日	火	市指定志楽小学校研究発表会	志楽小学校	学校教育課
11月20日	水	授業力向上プロジェクト視察研修（小中連携国語）	福知山市	学校教育課
		赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
11月21日	木	市指定福井小学校研究発表会	福井小学校	学校教育課
11月22日	金	市指定高野小学校研究発表会	高野小学校	学校教育課
11月23日	土	聴覚障害者成人講座 グラウンド・ゴルフ講座	青葉山ろく公園	社会教育課
		国指定重要文化財「行永家住宅」秋季一般公開	行永家住宅	社会教育課

月 日	曜日	行 事 予 定	場 所	担 当 課
11 月 24 日	日	人権講演会（講師：金子みすゞ記念館 館長 矢崎節夫氏）	中総合会館	社会教育課
		インターハイレスリング競技開催記念イベント	文化公園体育館	スポーツ振興課
		郷土資料館講演会「古代丹後国の生産と物流」 （講師：府立大教授 菱田哲郎氏）	西公民館	社会教育課
11 月 29 日	金	定例教育委員会	市役所	教育総務課
12 月 1 日	日	聴覚障害者社会教育指導者研修会（北部会場）	亀岡市	社会教育課
		舞鶴西地区ふれあいサンデーのつどい	市民会館	中央公民館
12 月 2 日	月	読書会（「和宮様御留」有吉佐和子著）	東図書館	社会教育課
12 月 3 日	火	農業委員との懇談	市役所	学校教育課
		文化財保護委員会	市役所	社会教育課
12 月 4 日	水	授業力向上プロジェクト視察研修（社会科）	小浜市	学校教育課
12 月 8 日	日	第 28 回市民綱引大会	文化公園体育館	スポーツ振興課
12 月 10 日	火	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
12 月 13 日	金	第 2 学期末校園長会議	市政記念館	学校教育課
12 月 14 日	土	冬のお楽しみ会	東図書館	社会教育課
12 月 17 日	火	青葉中学校給食開始	青葉中学校	学校教育課
12 月 18 日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
12 月 20 日	金	韓国・浦項市青少年訪問団出発	市役所前	教育総務課
12 月 21 日	土	おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
		冬のおはなし会	西図書館	社会教育課
		田辺城城門すす払い	田辺城城門	社会教育課
12 月 24 日	火	定例教育委員会	市役所	教育総務課
		小中学校第 2 学期終業式	各小中学校	学校教育課
1 月 6 日	月	読書会（「白い巨塔」山崎豊子著）	東図書館	社会教育課
1 月 7 日	火	小学校第 3 学期始業式	各小学校	学校教育課
1 月 8 日	水	舞鶴幼稚園・中学校第 3 学期始業式	舞幼・各中学校	学校教育課
		おはなし会	東図書館	社会教育課
1 月 11 日	土	えほんのじかん	西図書館	社会教育 課
1 月 12 日	日	舞鶴市成人式	赤れんがパーク	社会教育課
1 月 14 日	火	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
1 月 15 日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
1 月 18 日	土	おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
1 月 19 日	日	郷土資料館新春歴史講座（第 1 回・古代）	西公民館	社会教育課
1 月 21 日	火	定例教育委員会	市役所	教育総務課
1 月 23 日	木	社会教育委員会議	市役所	社会教育課
1 月 24 日	金	第 5 回文化財保護委員会	市役所	社会教育課
1 月 26 日	日	文化財防火デー 防火訓練	金剛院・圓隆寺	社会教育課

月 日	曜日	行 事 予 定	場 所	担 当 課
1月26日 (つづき)		聴覚障害者成人講座 (かまぼこ作り体験)	かまぼこ工房	社会教育課
		郷土資料館新春歴史講座 (第2回・中世)	西公民館	社会教育課
1月30日	木	人権教育授業研究会	和田中学校	学校教育課
1月31日	金	京都府都市教育長協議会	西駅交流センター	教育総務課
2月1日	土	舞鶴市立幼稚園、小・中学校教育美術展覧会 (～2日)	総合文化会館	学校教育課
		えほんのじかん	西図書館	社会教育課
2月3日	月	小学校新1年生体験入学	各小学校	学校教育課
		読書会 (山崎豊子著「女の勲章」)	東図書館	社会教育課
2月5日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
2月9日	日	郷土資料館新春歴史講座 (第3回・近世)	西公民館	社会教育課
		府民総体駅伝競走大会	福知山市	スポーツ振興課
2月15日	土	郷土資料館企画展「収蔵品展」 (～3/16)	郷土資料館	社会教育課
		おはなしのろうそく	東図書館	社会教育課
2月18日	火	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
2月19日	水	赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
2月23日	日	聴覚障害者成人講座 (高齢者の冬期の健康)	中総合会館	社会教育課
		郷土資料館新春歴史講座 (第4回・近代)	西公民館	社会教育課
2月25日	火	定例教育委員会	市役所	教育総務課
2月27日	木	年度末校園長会議	商工観光センター	学校教育課
		いじめ不登校対策会議	林業センター	学校教育課
3月1日	土	まいづる児童合唱団入団説明会	東公民館	社会教育課
		えほんのじかん	西図書館	社会教育課
		ミュージアムトーク	郷土資料館	社会教育課
3月3日	月	読書会 (「わが母の記」井上靖著)	東図書館	社会教育課
		中学校給食運営会議	市役所	学校教育課
3月5日	水	おはなし会	東図書館	社会教育課
3月7日	金	公民館作品展 (～9日) (東・中央公民館)	各公民館	中央公民館
		府立公立高等学校中期選抜		
3月8日	土	公民館作品展 (～9日)	城南会館	中央公民館
3月9日	日	まいづる児童合唱団卒団式・発表会	総合文化会館	社会教育課
3月10日	月	明日葉修了式	明日葉	学校教育課
3月11日	火	赤ちゃんえほんのひろば	東図書館	社会教育課
3月14日	金	中学校卒業式	各中学校	学校教育課
	金	公民館作品展 (～16日) (西・南公民館)	各公民館	中央公民館
3月15日	土	日本文学に親しむ講座 (「御伽草子」京都府立大学 安達敬子教授)	東図書館	社会教育課
		おはなしのろうそく	西図書館	社会教育課
3月16日	日	家庭教育講演会 (「親子で育つ言葉の力」)	赤れんがパーク	社会教育課

月 日	曜日	行 事 予 定	場 所	担 当 課
3月17日	月	府立公立高等学校中期選抜合格発表		
3月19日	水	定例教育委員会	市役所	教育総務課
		赤ちゃんおはなし会	西図書館	社会教育課
3月20日	木	小学校卒業式	各小学校	学校教育課
3月21日	金	舞鶴幼稚園卒園式	舞鶴幼稚園	学校教育課
3月22日	土	日本文学に親しむ講座（「御伽草子」京都府立大学 安達敬子教授）	東図書館	社会教育課
3月24日	月	府立公立高等学校後期選抜		
		小・中学校修了式	各小中学校	学校教育課
3月26日	水	府立公立高等学校後期選抜合格発表		
3月30日	日	レスリングを楽しもう	文化公園体育館	スポーツ振興課

### (3) 教育委員の学校行事、研修会等への出席状況

教育委員会では、教育委員が学校の行事や研究発表会などに出席したり、研修会に参加したりしています。

また、先進的な取り組みを行っている他市町の教育委員会や学校へ行政視察も行っています。

開催月日及び出席研修会等の名称	出席者	概要
5月30日・31日 全国都市教育長協議会総会等	教育長	全国の市部の教育長で構成する協議会の総会と研究会
4月24日・25日 近畿都市教育長協議会総会・研究協議会	教育長	近畿の市部の教育長で構成する協議会の総会と研究会（3～4市の教育長が事例発表、意見交換などを行う）
5月10日 中丹地方教育委員会連絡協議会総会・委員研修会	委員長、教育委員、教育長	中丹地方の教育委員会で構成する協議会の総会及び委員を対象にした研修会
5月24日 京都府内市町村教育委員会連合会総会・研修会	委員長、教育委員	京都府内の市町村教育委員会で構成する連合会の総会及び委員を対象にした研修会
8月10日 中丹地方教職員研修大会	委員長、教育長	教職員を対象にした、新しい教育課程に即した教育活動の充実についての研修会
10月～11月 小・中学校研究発表会	委員長、教育委員、教育長、事務局職員	各小学校で行われる学校教育についての実践発表会
10月18日 近畿市町村教育委員研修大会	委員長、教育委員	近畿府県の市町村教育委員を対象にした研修会
4月18日、1月27日 京都府都市教育長協議会	教育長	府下の市部の教育長で構成する協議会で、教育関係の諸課題について協議、情報交換を行う
11月1日 京都府内市町教育委員研修会	委員長、教育委員	京都府内の教育委員を対象にした研修会
11月5日、6日 教育行政視察	委員長、教育委員、教育長、事務局職員	春日市（教育委員会の活性化について） 武雄市（図書館の指定管理について）
9月、10月 市内中学校体育祭、小学校運動会、舞鶴幼稚園運動会	委員長、教育委員、教育長、事務局職員	
10月 小学校合同音楽会	委員長、教育委員、教育長、事務局職員	
3月 各小中学校卒業式	委員長、教育委員、教育長、事務局職員	
3月 市内高等学校等卒業式	委員長、教育委員、教育長、事務局職員	
4月 市内高等学校等入学式	委員長、教育委員、教育長	



### 3 平成 25 年度 学校教育のまとめ

平成 25 年度の学校教育においては、下記の事項を重点に取組を進めた。

- 1 学力の充実を図ること
- 2 豊かな人間性を培うこと
- 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること
- 4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること
- 5 教職員の資質能力の向上に努めること
- 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること
- 7 いじめ事象について

#### 1 学力の充実を図ること

児童生徒に学力をつけるため、子ども一人一人に目の行き届いた指導を積極的に進め、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために思考力、判断力、表現力をはぐくむとともに、児童生徒が意欲を持って学習に取り組む態度を養うために、授業展開の工夫など教員の指導力の向上を目指す取り組みを中心に行った。

指導方法の工夫改善については、小学校 6 校で京都式少人数学級を、小学校 10 校中学校 6 校で少人数授業を導入しきめ細かな指導を展開してきた。基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力を養うために児童生徒自らが考え活動する授業の構成など指導方法の改善にも取り組んだ。授業における「めあて」や「振り返り」を必ず入れる指導を始め、書くことを重視し「ことばの力」をはぐくむことに力を入れてきた。

その結果、小学校では授業中に児童が思考する時間が増え、自分の考えを積極的に発表したり書きまとめたりして授業が楽しいと答える児童が増えてきた。

「授業力向上プロジェクト」では、小・中学校社会科、理科、国語、小中連携について、先進的な授業を視察する研修を実施したほか、公開授業や教材研究を通してよりよい授業づくりに取り組んだ。また、昨年度中学校教員向け朝読書の取組を啓発するリーフレットを作成し、本年度からは全中学校で朝読書の取組を行った。このことにより本市全小中学校で読書活動を実施することができた。

学力向上については市民から学力向上に対する要請が高まっており、教育委員会として、しっかりと向き合う必要がある。このため、中学校では25年度から、「夢チャレンジサポート事業」を実施した。「夢チャレンジサポート事業」は、子どもたちの夢を育み、その実現を支えるため学力向上に向けた支援を行うもので、①学力チャレンジ、②検定チャレンジ、③学力向上アドバイザーの設置を内容としている。①学力チャレンジは生徒の学力状況を把握し、学習改善につなげるとともに生徒が自分の学力を把握し、進路実現に活かすため、中学校で本市独自の統一の学力診断テストを実施するもので、事前に、保護者に対して、テストの順位開示の意向を確認し、希望される保護者に対しては順位を知らせ、懇談の場等で活用しており、初年度は50.9%の開示希望があった。

②検定チャレンジは舞鶴在住の英語検定にチャレンジする意欲のある中学生に検定料の補助を行うもので、619名が受検し、前年と比較すると約3倍の受検者となった。③学力向上アドバイザーの設置については、教育委員会の学力向上に向けた取り組みについて、外部有識者から意見を聴くため、アドバイザーを設置した。

## 2 豊かな人間性を培うこと

生命を大切にすする心、他人を思いやる心、規範意識の醸成など豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」として児童生徒の実態を考慮しながら、教育活動全体を通じて指導を行い、学習した内容が実践できるようにしてきた。

小学校では「ふるさと学習」として平成23年度から6年生が「引揚記念館」を見学し語り部の方々の話を聞きながら引揚の歴史の学習を進めている。また、引揚の歴史を理解する事前学習として学芸員による出前授業を積極的に行い、シベリアでの厳しい生活などを理解する手助けとすることができた。

地域総がかりで教育に取り組むための「元気まいづるっ子・活気ある学校づくり推進事業費補助金」は学校、地域、保護者がいっしょになって、地域でのボランティア活動や様々な地域との連携活動に利用され、生徒の、地域社会の一員としての自覚を高める活動の一助となった。ボランティアや地域との連携活動の様子はパンフレットを作成し各学校へ配布したり、ホームページへ掲載したりして情報発信を行った。「大きな声で子どもが挨拶するようになった。」「地域行事の前日準備や当日の後片付けまで中学生がよく働いてくれた。」など地域の一員としての自覚が少しずつ芽生えるとともにこれらの活動は地域からもよい評価をいただいた。

不登校児童生徒の解決に向けては、平成 22 年度に立ち上げた「不登校対策会議」を中心に「教育相談研究会」を開催したり、教育支援センター明日葉やスクールカウンセラーと連携をとったりしながら取り組んでいる。不登校の原因、背景には様々なものがある。不登校の解決に向けては、家庭訪問、保護者との定期的な懇談のほか、保健室や別室で学習を保障したり、夜間登校した児童生徒の悩み相談や学習指導を行ったりしているが、解決に至るには非常に難しく地道な取組が必要である。

教育支援センター「明日葉」の指導員の各学校訪問では、個々の子どもの状況をより深く交流することで、関係機関との連携の在り方、小学校から中学校へのよりスムーズなつなぎ方など具体的な提案をしながら取組を進めた。

### 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること

心身の健康の基礎となる基本的な生活習慣や望ましい生活習慣を形成するため、食育や健康安全教育に取り組んできた。

小学校の給食は地産地消を基本に据えて実施し、「バランスよく食べる。」「食文化を楽しむ。」など児童の食育という観点から指導も行った。中学校では、昨年度モデル校3校で実施したスクールランチ方式による中学校給食の結果を踏まえ、25年度からは本格実施とし、新たに2校で給食を実施した。実施にあたってはアンケートを生徒、教師を対象に行い、主食の基準量を少なくし希望者におかわりできるようにしたり、冬期は暖かい汁物を多くしたりし、アンケート結果を反映させながら改善を図っており、給食がおいしいと答える生徒が増えてきている。

安全教育の面では、各学校で防災の日や、防災週間を中心に避難訓練等を行い、自らを守る行動について学習、訓練を行っている。気象警報発令時など緊急時のよりよい帰宅方法については、検討を始めた。

部活動など健康増進に関する取組は、中学校の部活動で交通費や参加経費の補助を行い、生徒自らが積極的に自分の健康増進と体力の向上を図ることができるよう援助することができた。

### 4 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること

児童生徒一人一人を大切にし、教室や学校での居場所を確保することで自分に自信を持ち、持っている力をより伸ばすことができる。

一人一人の個性や能力を十分に引き出すことができるよう、「特別支援教育支援員」を配置し、通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援等を行った。特別支援教育支援員の配置は学級の安定につながり、学校が落ち着いた雰囲気の中で学習や様々な活動に取り組むことができた。

また、キャリア教育の一環として京都府の「子どもの知的好奇心をくすぐる体験事業」や文化庁の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」を活用し、京都大学の先生により世界最先端の宇宙物理学の話をしていただいたり「能楽」「演劇」「オーケストラ」を目の前で見聞きし実際に体験したりして、児童生徒の将来への希望と意欲を持たせるとともに、将来の進路選択の幅を広げる取組とすることができた。

障害のある児童生徒には、児童生徒個々のニーズに合った教育計画を作成し、目的意識を持った学習活動が展開できるよう努めてきた。

不登校児童生徒が学校復帰できるよう、教育支援センター「明日葉」では通級指導や訪問支援などを行っている。調理実習や野外活動などを友達と行うことで集団生活への適応や情緒の安定につながり、これらの活動を通して、平成25年度は明日葉に在籍した児童生徒14名中9名が学校へ復帰した。

読書活動は、個性や能力を伸長する部分でも大きな役割を持つ。小学校では全校で読書の時間を設定し、読書の取組を進めている。また、「読書活動推進員」を4小学校に配置し学校図書館の管理・運営、読書指導、図書紹介等を行った。図書ボランティアの活用も各学校で進み、自ら進んで本に手を伸ばす児童生徒も増えてきた。

## 5 教職員の資質能力の向上に努めること

大量退職、大量採用の時期が続き、教職員の世代交代が加速度的に進んでいる。経験豊富な教職員の持っている知識や指導方法を経験の少ない教職員に伝えていくことが、喫緊の課題である。

本市では、平成23年度から事務局に指導主事を1名増員するとともに、指導主事による「2・3年目教員教師力アップ支援訪問」を開始し、経験の少ない教職員の指導力向上に努めている。授業をどのように組み立てるか個々の課題を意識させ、児童生徒が活躍する授業づくりについて研修を行った。この研修により2、3年目の教職員は前年度の自分の取組から課題を見だし、よりよい授業を目指し、意欲的に取り組む姿が見られた。

## 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること

児童生徒の教育は、学校、家庭、地域社会が一体となり、それぞれが指導に関わる  
ことが大切である。

社会総がかりで教育に取り組むため、10月26日から11月4日までをオープンスク  
ールウィークと位置付け地域の方々にも広く児童生徒の様子を参観していただく機会  
を設けた。期間中7,749名が幼稚園、小中学校の教育活動を参観。児童生徒が、学校  
でどのような生活をしているのか参観していただいた。また、各学校で学校アドバイ  
ザーを委嘱し、教育活動や学校運営に関する意見を聞かせていただいた。

地域社会との連携は児童生徒の教育に欠かせない。地域社会の持つ力を活用し社会  
総がかりで児童生徒を育てなければならない。加佐中学校、岡田小学校、由良川小学  
校では、地域と一体となり学校運営を行うべき方向性について研究を行った。中学校  
教員が小学校で指導するなど地域の願いを受けながら地域とともにある保幼小中連携  
学校づくりについて考えることができた。

小学校区だけでなく中学校区でも地域とともにある学校づくりの活動が進み地域  
の方々が中学校で生徒とふれあう姿を見ることができた。今後、学校、家庭、地域社  
会がさらに連携をとり地域社会の協力を得ながら、信頼される学校づくりを目指すこ  
とが大切である。

## 7 いじめ事象について

平成21年度において、市内の小学校でいじめ事象があり、被害児童は、そのこと  
を要因として平成22年3月から不登校になり、平成25年の中学校卒業までにおいて  
一日も登校できず、現在も社会参画には至っていない。

本市では、このいじめ事象への対応等について検証するため、25年度において有識  
者による「舞鶴市立小学校いじめ事象に係る点検及び評価会議」を立ち上げ、4月か  
ら12月の9カ月間に11回の会議を開催し、いじめ事象への対応などについて点検評  
価を行い、この会議の結果を受け教育委員会としてのまとめを行い、平成26年1月に  
まとめを公表。教育委員会・学校は、このことを重く受け止め、いじめを許さない学  
校づくりに全力を傾注するとともに、被害を受けられた家族に寄り添い、社会復帰・  
社会的自立が果たせるよう、関係機関・有識者の協力も得ながら継続した支援に努め  
ていかなければならないことを、改めて確認した。

また、この事象を教訓として、平成 24 年度から「いじめ・不登校対策担当」を校務分掌に位置付け、平成 25 年度には具体的な事例を基に何度も研修を重ねてきた。今回の事象のような悲しい思いをする子どもを二度と出さないよう決意を新たにしたところである。

いじめ問題については、いじめの早期発見・早期対応のため、「いじめ相談室」を設置し（メディカルセンター3 階）、いじめ相談ダイヤルの開設。いじめ対策強化月間（6 月）を設け、全校でいじめを許さない取組をすすめるとともに、いじめアンケートを実施。全児童生徒を対象に面談を行うなど、いじめの早期発見、早期対応に努めた。またいじめ事象に対しては、指導主事等が学校を訪問し、相談や指導を行うなどきめ細かな対応を行った。

さらに、国のいじめ防止対策基本法の施行に伴い、教育委員会及び各学校において 26 年 3 月に「いじめ防止基本方針」を策定した。

#### 4 平成 25 年度 社会教育のまとめ

平成 25 年度の社会教育事業の推進にあたっては下記の事項を重点に取組を進めた。

- 1 生涯学習社会の実現
- 2 人権教育の推進
- 3 家庭や地域の教育力の向上
- 4 スポーツ活動の推進
- 5 歴史文化資産の保護と活用

##### 1 生涯学習社会の実現

###### (1) 生涯学習の推進

- ① 市民の生涯学習の推進を図るため、公民館、図書館、郷土資料館等が相互に連携して多様な学習機会を提供するとともに、地域人材の発掘・育成や生涯学習ボランティアバンクの活用促進に取り組むなど、市民による生涯学習活動の支援に努めた。
- ② 社会教育委員会議からの提言、意見の具体化について検討を進めた。
- ③ 子どもたちが自ら学び考え行動する力を身につけるため、グリーンスポーツセンターの指定管理者が企画した野外活動事業を支援し、子どもたちの体験活動推進に取り組んだ。
- ④ 南公民館トイレや大丹生コミュニティーセンタープール等の施設改修を行い、生涯学習施設の機能改善を図った。

###### (2) 公民館活動の推進

地域住民にとって最も身近で、学習・交流やその成果を生かす活動の場である公民館において、市民の学習ニーズの把握に努めながら、様々な学習機会の提供や施設の有効活用等、それぞれの公民館活動を幅広く展開した。

- ① 子どもを対象とした野外活動や体験学習を進めるため、ウィークエンドサークル活動事業や伝統文化を学ぶ伝統文化事業、自然観察会等を実施した。
- ② 成人を対象とした文化、趣味、教養などの定期講座や教室を開設したほか、人権、環境、福祉等の現代的課題に対応する講座を開催した。  
また、子育て中の親を対象とした家庭教育学級を開設した。
- ③ 高齢者を対象に、生きがいつくりと社会参加を進めるため、老人クラブと連携した連続セミナーを開設したほか、スポーツや遊びを通して子どもと高齢者がふれあう世代間交流事業を実施した。
- ④ 生涯学習に関する情報の収集・提供、学習相談に努めた。

### (3) 図書館活動の推進

- ① 図書館は幅広い世代を対象とする生涯学習の拠点であることから、施設の利便性を高め、図書資料の充実とサービスの向上に努めるとともに、子どもや大人のニーズに応じた事業を展開して一層の利用の促進に努めた。特に、東図書館の休館日を変更して東西図書館の同日休館となる日を減らしたほか、東図書館の駐車場を増設した。
- ② 22小・中学校等において延べ119校時のブックトークを実施したほか、小・中学校等へ延べ約2万6千冊の団体貸出を行い、さらに東・西図書館においてボランティアや職員による本の読み聞かせ事業を実施するなど児童・生徒の読書活動を支援した。

## 2 人権教育の推進

### 人権を尊重する学習活動の推進

- (1) すべての人々の尊厳と人権が真に尊重される社会の実現を目指し各公民館等で人権セミナーなどの学習活動を推進することができた。
- (2) 人権に関する市民の学習機会の拡大を図るため、人権講演会の実施や市民グループが自主的に実施する人権学習活動を支援したほか、いじめに関する人権視聴覚教材の充実や教材の企業等への貸し出しなど効果的な活用を推進することができた。

## 3 家庭・地域の教育力の向上

### 学校教育・社会教育・地域連携の推進

- (1) 地域社会の力を活かして子どもを育む環境づくりを推進し、学校・家庭・地域などが相互に連携・協力し社会総がかりで学校を支援する取り組みを促進した。
- (2) 家庭の教育力の向上を図るため、親同士の学び合いや支え合いを支援するとともに、学校やPTA、関係部局と連携し、家庭教育に関する講座や研修会等の学習活動を支援することができた。

## 4 スポーツ活動の推進

- (1) 市民だれもが、より身近なところで、それぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進するため、スポーツ関係団体と連携しながら、舞鶴発祥のニュースポーツ「マイパック」の普及など、様々な事業の展開を図ることができた。
- (2) 舞鶴市スポーツ協会と連携し、「地域スポーツクラブ」のあり方について研究を進めるとともに、育成に向けた取り組みを進めることができた。
- (3) 市民一人ひとりが健康で豊かな生活を送ることができるよう、「する」「みる」「ささえる」など幅広いスポーツ活動が志向されている。市民スポーツ関係団体と連携しながら、様々なスポーツ事業を展開することができた。



- (4) 幼児から少年期にかけての運動やスポーツの体験は、豊かなスポーツライフを築くための基礎となる。夏休みスポーツ教室の開催など、学校、地域体育関係団体との連携を図り、子どもたちが運動、スポーツに接する場や機会の充実を図ることができた。
- (5) 競技スポーツは、競技者自身の人間性を高めることはもちろんのこと、競技を観る人や支える人にも大きな夢と感動を与え、日々の生活に潤いと活力をもたらすことから、関係団体との連携により、体育・スポーツ関係者が一体となって、競技力の向上に努めるとともに、プロバスケットボールイベントの開催など、みんなで支え、応援できる魅力ある競技スポーツの振興を図ることができた。
- (6) 優秀な競技者への支援及び顕彰制度の充実を図るとともに、トップレベルの競技者にふれることのできる環境づくりに努め、市民と競技者が一体となった競技スポーツの振興を図ることができた。
- (7) 市民が気軽に参加でき、楽しめる市民スポーツ祭等の各種スポーツイベントを実施するとともに、引き続き、一般財団法人舞鶴市スポーツ協会が取り組む組織の強化と事業の充実を支援することができた。
- (8) 文化・スポーツ振興基金を有効活用し、競技力の向上と地域スポーツの振興を図るとともに、チビッコソフトボール大会など、子どもスポーツや社会体験を育むスポーツ少年団活動を支援した。
- (9) スポーツを核とした地域振興と活性化を図るため、関係機関、団体と連携し、全国高校総体レスリング競技をはじめとするスポーツイベントやスポーツ合宿などを誘致し、スポーツ観光の推進に努めることができた。

## 5 歴史文化資産の保護と活用

- (1) 国の重要文化財である「旧鎮守府水道施設」北吸浄水場第一配水池の見学用設備の整備事業を実施し一般公開を行ったほか、NPO団体と共催による同配水池を活用したアートイベントなどに取り組むことができた。
- (2) 小倉区など25件の地域に伝わる各種文化財保全事業と伝統行事、民俗芸能などの継承事業について助成を行い支援した。
- (3) 市内の豊富な文化財のうち、円隆寺の釈迦三尊十六羅漢像、津田家新田開発関係文書、舞鶴引揚記念館収蔵資料群について、地域の宝として認識され一層の保護意識が高まるように市の文化財に指定した。  
また、『舞鶴の文化財』改訂版や『田辺城の歴史』冊子をそれぞれ作成し、本市の豊かな歴史や文化財の啓発に努めた。
- (4) 郷土資料館では、「城下町の彩り」をはじめ、5回の企画展を開催して市民が歴史文化に親しむ機会の拡充を図った。



5 外部評価の対象とした事業の自己評価表



教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	教育委員会活動		
事業費	7,040千円	担当課	教育総務課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	教育、文化、生涯学習、スポーツの振興など教育行政の推進のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置、教育行政に関する基本方針の決定や、計画について審議を行う。		
事業内容	①定例教育委員会、臨時教育委員会の開催 ②行政視察 ③市内市立小中学校の行事等に出席 ④京都府教育委員会連合会等で開催される委員研修会に出席		
事業の評価	必要性	教育における政治的中立性や継続性・安定性の確保、地域住民の意思の反映のため、教育行政の中心的な担い手として、その役割を発揮することが求められている。	
	有効性	教育委員会が責任を持って教育に関する事務を管理・執行するため、その役割を積極的に果たすための活動に寄与している。	
	効率性	法及び教育委員会基本規則に基づく事務である。	
今年度の取組成果・達成状況	<b>【会議の開催・審議】</b> 毎月の定例教育委員会のほか、臨時教育委員会を4回開催のほか委員協議会を開催。事務局、教職員の人事に関することや文化財の指定、いじめ防止基本方針の策定など教育行政について、広く審議、決定を行った。 <b>【委員の研修・資質向上、】</b> 行政視察の実施（福岡県春日市＝教育委員会の活性化について、佐賀県武雄市＝図書館の指定管理について）や中丹地区教育委員会連絡協議会や京都府教育委員会連合会等の研修会への出席。 小中学校の研究発表会への出席、オープンスクールウィークの取り組みなど、学校行事等への出席。 <b>【教育委員会活動の広報】</b> 教育委員会トピックスとして、教育委員会関係行事の様子を市HPに掲載し、情報発信に取り組んだ		
この事業・取組の課題	本市教育行政の現状や課題について各所管課から説明を行うなど教育委員の研修に意を用いた取り組みが従来にも増して必要。 また住民への教育委員会の活動の情報発信について工夫が必要。		
今後の方向性	教育委員が実地に学校等へ出向くとともに、必要に応じて他の団体などと意見交換を行う機会をつくり、住民の意向を教育行政に反映させる。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	私立幼稚園すくすく育成補助金		
事業費	10,307千円	担当課	教育総務課
教育の重点 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学力の充実・向上を図ること</li> <li>2 豊かな人間性を培うこと</li> <li>3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること</li> <li>4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること</li> <li>5 教職員の資質能力の向上に努めること</li> <li>6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生涯学習社会の実現</li> <li>2. 人権教育の推進</li> <li>3. 家庭・地域の教育力の向上</li> <li>4. スポーツ活動の推進</li> <li>5. 歴史文化資産の保護と活用</li> </ol>	
事業の目的	心身に障害があっても、希望する幼稚園に通園でき、障害に応じた適切な教育をうけることができる教育環境を整備する。		
事業内容	障害を持った園児が通園する幼稚園が、園児に対する適切な教育支援を行うため「加配教諭」を配置する場合、必要な人件費の一部を補助する。		
事業の評価	必要性	心身に障害があり、幼稚園に通園することを希望しても職員不足のため通園できない子どもがあり、障害に応じた適切な教育をうけることができる体制を整えることが必要。	
	有効性	心身に障害のある子どもの早期適切な対応により症状緩和の可能性が広がるとともに、障害のある幼児を持つ家族の不安感の緩和や精神的な支援につながる。また、加配教員を幼稚園が雇用することにより、雇用の拡大にも寄与する。	
	効率性	障害のある幼児が通園する私立幼稚園に対しては、京都府の心身障害児教育費補助金の制度があり、市が補助を行う場合には府の補助額を控除し、整合性を図っている。	
今年度の取組成果・達成状況	個別支援検討会議で検討の結果、7園に支援が必要な子どもが通園しており、その対応のため当該幼稚園の12人の発達支援員の配置に対し、補助を行い、適切な教育をうけることができる教育環境を整備できた。		
この事業・取組の課題	25年度から新規に取り組んだ事業であり、今後点検を行いながら進めていく。		
今後の方向性	引き続き、必要な補助を行い障害のある幼児を持つ家族や当該幼児が通園する幼稚園の支援を行うとともに、幼稚園教育の振興を図る。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	学校給食運営経費(中学校)		
事業費	93,689千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと ③ たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		
事業の目的	成長期にある中学生に、安心・安全で栄養バランスのとれた魅力ある給食をスクールランチ方式で提供するとともに、全校実施に向け配膳室の整備等を進める。		
事業内容	○実施校・・・和田・若浦・加佐(継続)、白糸(10月1日～)、青葉(12月17日～) ○実施方式・・・スクールランチ方式による全員喫食の完全給食 ○内 容 ・調理配送業務の委託 ・配膳室の整備等(青葉・白糸)、配膳室新築工事設計業務の委託(城南・城北) ・栄養職員の配置(教育委員会内)・・・献立作成、食材調達等		
事業の評価	必要性	子どもたちの食生活が多様化するとともに、偏った栄養摂取や朝食の欠食、不規則な食生活など、食習慣・食生活の乱れが問題となっており、成長期にある子どもたちに対しては、「食」に対する意識を高め、「食」に関する正しい知識を習得し、適切な判断を行う能力を身に付けるといった「食育」の推進が重要になっている。	
	有効性	成長期にある中学生に対し、栄養バランスのとれた昼食が提供できる。	
	効率性	民間業者の調理場で給食を調理し、弁当箱に詰めて配送するスクールランチ方式による給食を実施することで、初期投資が自校方式やセンター方式よりも安価で済み、早期の実施が可能となる。	
今年度の取組成果・達成状況	I 調理配送業務の委託 計画的に実施校を拡大(3校⇒5校) 調理食数 延161,509食 II 配膳室の整備等 ①青葉中・白糸中に配膳室を整備 ②城南・城北中配膳室新築工事設計業務を委託 (26年秋の全校実施に向け25年度末から工事開始) ③配膳員(配送給食の受取り、仕分け、生徒への引き渡し等)の配置 III 栄養バランスの取れた安心・安全な給食の提供 ①栄養士を教育委員会に設置し、栄養バランスを考えた献立を作成 ②安心・安全な厳選食材の使用、地場産米や旬の農水産物を活用 IV 「食育だより」を月1回発行		
この事業・取組の課題	平成26年秋に、残る城北・城南中学校で給食を開始する予定としており、食数がさらに増大することから、より安心・安全・確実に給食を提供できるよう供給・運営体制を確立することが課題である。 また、増加するアレルギー除去食への対応、中学校での食育指導の充実化も課題である。 平成26年1月に実施したアンケート調査では、「給食が好き」と答えた生徒が全体の22%、「どちらでもない」が55%、「きらい」が20%となっており、今後ともさらに魅力ある学校給食の提供に努めていく必要がある。		
今後の方向性	平成26年秋に全中学校の給食実施を完了し、引き続き、栄養バランスのとれた安心・安全で、地産地消を積極的に取り入れた給食提供に努める。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	英語指導助手(AET)設置経費		
事業費	32,634千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	① 学力の充実・向上を図ること ② 豊かな人間性を培うこと ③ たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること ④ 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること ⑤ 教職員の資質能力の向上に努めること ⑥ 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	今後、ますます進展する国際社会を豊かに生き抜くことができる児童生徒を育成するため、小中学校における英語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。 また、平成23年度から小学校5・6年生の「英語活動」が必須となったが、平成25年度からは小学校3・4年生まで拡大し、「英語」の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、積極的にコミュニケーションを図る能力の基礎をより早くから身に付けさせる。		
事業内容	全小学校3・4年生まで対象を拡大するため、AETを5名から7名に増員し、小学校英語活動を実施するとともに、中学校英語科の授業で英語指導助手を行う。 ・英語授業の補助(発音指導・ヒアリング指導等) ・英語教材作成の補助 ・英語担当教員に対する研修・小学校外国語活動・国際理解教育 他		
事業の評価	必要性	経済・社会等のグローバル化が進展する中、子どもたちが21世紀を力強く生き抜いていくためには、国際共通語となっている「英語」の「聞く・話す」を中心としたコミュニケーション能力の基礎を身に付けることが求められる。	
	有効性	外国人に物おじせず、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもたちが増えている。	
	効率性	JETプログラムは財源として地方交付税措置があるが、AETの質や緊急時対応、教材開発・国際理解教育等の企画提案など、コストパフォーマンス(対費用効果)を踏まえると、AETの民間委託が効果的・効率的である。	
今年度の取組成果・達成状況	AET 7名を配置し、小学校3～6年生の総合的な学習、中学校英語科の授業補助等を行い、延べ1,355回学校訪問し、英語教育の充実並びに国際理解教育を推進した。 AETの配置により、小・中学校における英語教育の充実並びに国際理解教育の一層の推進が図れた。		
この事業の取組の課題	AETの設置は、外国人から直接生きた英語を学ぶことができ、また、その出身国の状況等を理解する上で大変意義がある。英語教育、国際理解教育に不可欠な施策であり、人的配置の充実や、できるだけ早い時期から「英語」の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、積極的にコミュニケーションを図る能力の基礎を身に付けさせることが求められる。		
今後の方向性	国において、小学校5・6年生への英語の教科化、小学校3・4年生への必修化が検討されており、今後も、国の動向に注視しながら、英語教育の充実並びに国際理解を推進する必要がある。		



教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	いじめ・不登校対策経費		
事業費	16,482千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること ④ 一人一人を大切にし、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること	1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	心理的要因等により不登校となっている児童生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター（名称：明日葉（あしたば））において、集団生活への適応や情緒の安定、学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う。※平成16年度から実施 また、いじめ問題に積極的に対応するため、いじめ相談室を併設し、いじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う。※平成25年度から実施		
事業内容	1. 教育支援センター（明日葉）の概要 (1) 事業内容 適応指導、学習指導、訪問指導、教育相談、いじめ相談等 (2) 場 所 メディカルセンター3階 (3) 子ども相談員 4名（常時3名）、いじめ相談員2名 2. チャレンジアウトドアライフ事業の実施 不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施		
事業の評価	必要性	不登校の状況が依然として厳しい中で、引き続き、その課題解決に向けて市教委、学校、関係機関が一体となって取り組む必要がある。	
	有効性	センターに通所や相談をした児童生徒が、学校へ登校できるようになったり、実生活の上でも生活態度等が改善されたりしており、いじめ・不登校対策は、教育振興上、緊急かつ重要な施策である。	
	効率性	経験豊かな相談員が、指導や相談にあたっている。	
今年度の取組成果・達成状況	1. 教育支援センターでの適応指導、学習指導、訪問支援、教育相談等への取り組み 来所相談（328件）、電話相談（820件）、家庭訪問（137件）、訪問支援（2件）、はがき支援（109件） 2. チャレンジアウトドアライフの実施（延べ16人参加） グリーンスポーツセンターでの野外活動や市外施設への社会見学、若狭湾青少年自然の家での宿泊しての野外活動 長期欠席している児童生徒が学校復帰や高校進学に向け、通級し目標を達成するなど、「明日葉」に通級等している児童生徒14名（小学1名、中学13名）のうち、学校へ復帰した児童生徒が9名（小学校1名、中学校8名）となった。		
この事業の取組課題	人間関係づくりに時間を要し、また、個別の状況に応じた対応が必要なため、経験豊かな相談員が児童生徒と信頼関係を築く中で取り組む必要がある。		
今後の方向性	明日葉やいじめ相談室の活動を通して、不登校の解決といじめ相談の充実を目指すとともに、次年度以降は、臨床心理士を配置し、相談体制の一層の充実を図る。 また、学校でいじめや嫌なことがあっても先生や友だちに相談出来ない子どもたちや、子どものことで悩んでいる保護者に対し、1人で悩まずに電話相談できる体制の充実を図る。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	夢チャレンジサポート事業費(事務局、中学校)		
事業費	4,273千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	<p>① 学力の充実・向上を図ること                  ② 豊かな人間性を培うこと                  ③ たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること                  ④ 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること                  ⑤ 教職員の資質能力の向上に努めること                  ⑥ 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること</p> <p>1. 生涯学習社会の実現                  2. 人権教育の推進                  3. 家庭・地域の教育力の向上                  4. スポーツ活動の推進                  5. 歴史文化資産の保護と活用</p>		
事業の目的	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材に育成するために、学力向上に向けた支援を行う。(平成25年度 新規事業)		
事業内容	<p>○学力チャレンジ…生徒の学力状況を把握し、学習改善につなげるとともに生徒が自分の学力を把握し、進路実現に活かすため、中学校で統一の学力診断テストを実施する。(各学年 5教科 年1回実施)</p> <p>○検定チャレンジ…舞鶴在住の英語検定にチャレンジする意欲のある中学生に検定料の補助を行う。(4・5級は1,000円定額補助、3級以上は全額補助)</p> <p>○学力向上アドバイザーの設置…教育委員会の学力向上に向けた取組みについて、外部有識者から意見を聴くため、アドバイザー(2名)を設置する。</p>		
事業の評価	必要性	必要な学力状況の把握、資格取得について援助を行うことで、子どもたちの夢の実現のための選択肢を広げ、実現に向けて足掛かりとなるよう支援をしている。	
	有効性	現在の自分の学力を把握することで、進路実現に向けて具体的に取り組むことができる。英語検定に挑戦することで、学習意欲を育て、合格に向け計画的に学習を進めることができ、学年の学習内容の枠を超えて、個人に応じた目標を持ち英語学習に取り組むことができる。	
	効率性	統一で行うことで経費を削減している。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>○学力チャレンジ…舞鶴市統一学力診断テスト(夢チャレンジテスト)                  市内7中学校 全学年 2,536名が受験                  ※順位の開示を希望した保護者の割合・・・50.9%</p> <p>○検定チャレンジ…英語検定(6月、10月、1月) 計 619名受験                  2級合格者 1名、準2級合格者 8名、3級合格者 112名                  4級合格者 171名、5級合格者 142名 合格者計 434名</p> <p>○学力向上アドバイザー…学力向上アドバイザー会議の開催 4回</p>		
この事業の取組課題	<p>○学力チャレンジ…順位通知等に関わる校務の負担を軽減する必要がある。現在の学力状況の把握に適切な出題範囲を見直す必要がある。</p> <p>○検定チャレンジ…現在は中学校での英語検定のみであり、小学校でも漢字検定等、学習意欲を高める取組が必要である。</p>		
今後の方向性	<p>学力向上アドバイザーから助言をいただきながら、本市の学力課題に有効な教育施策を進めていく。子どもたちの夢を育み、支えるため、英語検定以外の検定(小学校での漢字検定、中学校での数学検定等)も検討する。</p> <p>舞鶴市統一学力診断テストの中学校1年生の出題範囲を見直し、小学校からの学力の定着具合も把握し、学習改善に活かしていく。また、順位開示についても学力状況の把握の機会として希望者に活用してもらおうとともに、校務の負担軽減を図るため、順位の開示を希望する保護者には、郵送で知らせる。</p>		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	教育研究等助成費補助金(小・中学校・幼稚園)		
事業費	4,292千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること ⑤ 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること	1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	市立幼稚園、小・中学校における教育研究に対して助成を行い、教職員の資質の向上による学校教育の振興・充実を図る。		
事業内容	教職員の資質の向上を図り、自信と誇りに満ちた教職員を育てるため、市立幼稚園、小・中学校における教育研究に対して助成を行う。		
事業の評価	必要性	心豊かでたくましい子どもを育成するため、教職員の資質向上を図ることが求められている。	
	有効性	教職員の資質の向上は、心豊かでたくましい子どもを育成するための小中学校期の環境づくりにおいて、大変重要である。	
	効率性	限られた補助金の中で、幼稚園、各小中学校において、効率的かつ効果的に執行されている。	
今年度の取組成果・達成状況	市立幼稚園、小・中学校や教職員で組織する学校教育研究会等における自主的な研究等に対する取組みを支援した。 ○幼稚園 園内研究助成 ○小学校 校内研究(全校)、実践発表校研究(9校)、研究実践校研究(1校)、舞鶴市小学校教育研究会 ○中学校 校内研究(全校)、実践発表校研究(1校)、研究実践校研究(2校)、舞鶴市中学校教育研究会(中学生の集い、OEF(舞鶴市中学校英語祭)開催経費含む)		
この事業の取組の課題	新たな視点での研究会活動や研修の実施により、教師力の育成を図り、学校の更なる教育力を高めることが課題である。		
今後の方向性	補助金の内容や効果等の検証を行うとともに、研究の充実を図るため、引き続き支援する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	重要文化財舞鶴旧鎮守府水道施設周辺整備事業費		
事業費	3,353千円	担当課	社会教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 ⑤. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	旧北吸浄水場第一配水池について、見学のための整備を実施することにより、市民や観光客にとって魅力のある施設とする。		
事業内容	施設内部見学用スロープ・照明・案内板の設置		
事業の評価	必要性	旧北吸浄水場は一部の特別公開を除き非公開としていたが、重要文化財舞鶴旧鎮守府水道施設の一部として公開を望む声が寄せられている。	
	有効性	公開・広報により今まで当施設を文化財として認識していなかった層にも、新たな文化財・観光スポットとしてアピールすることができた。	
	効率性	市のイベントや、クルーズ船寄港等にあわせて公開することで、より多くの人に周知を図ることができた。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>○6月に整備が完了し、7月7日・8日（クルーズ船寄港に合わせ実施）、10月27日（赤れんがフェスタに合わせ実施）、11月10日に特別公開を実施した。</p> <p>○10月と11月の公開時は、文化振興課の委託事業で一般社団法人torindoが実施するアートプロジェクト「時間旅行博物館」とタイアップし、配水池内の壁面装飾や民具の展示を行い、市内外の文化財ファンや家族連れが訪れた。</p> <p>○広報まいづる及び市ホームページに直近の公開の様子や次回の公開日程、現地へのアクセス方法等を掲載した。</p>		
この事業・取組の課題	赤れんが倉庫群や、桂や岸谷などの他の水道施設と比べ知名度が低いため、公開・広報を継続するとともに、公開にあたっては、毎回変わり映えのないものにならないよう、上記アートプロジェクトのような創意工夫を凝らした活動との連携を試みる必要がある。		
今後の方向性	市内の近代化遺産のひとつとして、今後も市のイベント時等の効果的なタイミングに一般公開を実施するとともに、団体での見学希望を受け付ける。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	生涯学習推進事業費(社会教育、公民館)		
事業費	2,569千円	担当課	社会教育課 中央公民館
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		
事業の目的	社会教育法の規定に基づき、住民の実際生活に即する教育、学術、文化に関する事業を実施し、住民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育に関する講演会等の開催</li> <li>・学校図書館支援ボランティアへの支援</li> <li>・障害者向け各種教室・講座の開催</li> <li>・青少年向け各種教室・講座の開催</li> <li>・高齢者向け各種教室・講座の開催</li> <li>・家庭教育学級事業(子育て学級)</li> <li>・公民館だより、作品展ポスター、チラシの発行等広報活動</li> </ul>		
事業の評価	必要性	多様化する市民のニーズをはじめ地域課題や生活課題を解決する糸口を発見するため、講座開設の必要性は高い。 市民のための実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を生涯学習の拠点施設である公民館等において、地域課題を把握する職員によって実施する必要がある。	
	有効性	講座等の参加を通じて自己啓発と仲間づくりに寄与している。また、学習成果を地域に還元し、地域活動等に積極的に参加する主体的な学習者を育成している。	
	効率性	各公民館に設置している「公民館等運営会議」を活用し、住民参画の公民館運営を目指すとともに、地域の各種機関や団体と連携し、地域の社会資源を活用して事業を実施している。	
今年度の取組成果・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育に関する講演会や研修会 2回 130人</li> <li>・学校図書館支援ボランティア(平成23、24年度養成講座修了者)が市内小学校で活動中</li> <li>・障害者教室成人講座(視覚、聴覚、知的) 延15回</li> <li>・青少年対象 各種教室・講座 7館で実施 . . . 延126回、2035人</li> <li>・高齢者向け いきいきセミナー他 7館で実施 . . . 延252回、7, 317人、</li> <li>・成人向け 各種教室・講座 7館で実施 . . . 延2, 375回、28, 621人</li> <li>・子育て学級 7館で実施 . . . . . 延43回、1, 620人</li> <li>・公民館作品展 5館で開催 (東、南、中央、西、城南)</li> </ul>		
この事業の取組課題	成人を対象とした講座の参加者は、大半が中高年齢の女性となっている。男性や若い世代に広がるよう、魅力ある講座の開催や情報提供等の改善が必要である。		
今後の方向性	誰もが生涯にわたって、いつでも学ぶことのできる生涯学習社会の実現に向け、地域住民の学習ニーズに応えることができるよう、様々な機関や団体等との連携のもと、多様な学習機会の提供に努めるものとする。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	人権教育推進事業費		
事業費	1,181千円	担当課	社会教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 ②. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	市民の人権意識の向上・高揚のため、さまざまな人権テーマに応じた学習機会の充実を図る。		
事業内容	市民団体が実施する人権に関する講演会・研修会（市民人権講座）を支援 市内7公民館で人権強調月間である8月に、人権をテーマにした公民館人権セミナー（講演会）を実施。		
事業の評価	必要性	人権感覚を高め、人権についての正しい理解、認識を培うためには、学習機会の充実と自主的な活動を推進する必要がある。	
	有効性	人権講座など、多くの参加者があり、市民のニーズや社会情勢に即応した人権教育の機会の提供と充実が図られた。	
	効率性	さまざまな講師の活用等がみられ、人権意識の向上・高揚が図られている。	
今年度の取組成果・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民人権講座 延べ8回 171人</li> <li>○ 人権講演会 「みんなちがって、みんないい。」 (講師：金子みすゞ記念館 館長 矢崎節夫氏) 130人</li> <li>○ 公民館人権セミナー 7回 417人 (各公民館で府人権強調月間である8月に合わせて実施)</li> <li>○ 人権教育視聴覚教材貸出 延べ26回 延べ38本</li> </ul>		
この事業・取組の課題	私たちのまわりには、同和、職場、男女、人種、DV、いじめ、児童虐待など多くの人権課題がある。まずは市民が参加しやすい環境づくりや取組が必要である。		
今後の方向性	市民が、人権について考える機会や場所を今後も提供する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	赤れんがハーフマラソン開催経費		
事業費	15000千円	担当課	スポーツ振興課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 ④ スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	舞鶴市制施行70周年を記念し、「海・港を軸として市民が生み出す元気！まいづる」をコンセプトに、市民の絆の強化と交流人口の拡大や経済の活性化に資するため、ハーフマラソンを開催する。		
事業内容	赤れんがパークをスタート・ゴールとしたハーフ（21キロ）と3キロ、ペア（2.1キロ）の舞鶴の海と港を楽しめるコースを設定し、合わせて2,500名の出場者を募集。全国から2,098名が参加し、護衛艦を間近に見ることのできる海上自衛隊施設内など、舞鶴ならではのコースを駆け抜けた。		
事業の評価	必要性	市外からの参加者が見込めるスポーツイベントの開催により、スポーツを軸とした観光交流を通じた地域の活性化を図ることができる。	
	有効性	500名を超える市民ボランティアが大会の運営を支えており、スポーツを支える機運の醸成につながる効果も大きい。	
	効率性	競技の専門性に関するノウハウを持つスポーツ団体の協力による運営を行っていることから、行政だけでは実施することが難しいイベントを円滑に実施することが可能となっている。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>参加者アンケートによると、コースとしては、「北吸棧橋」や、「へり基地」、「赤れんがパーク」が好評で、ランナーの62%が走りやすいコースと評価したほか、受け入れサービスについては、73%が「満足」と回答している。次年度に継続開催した場合、93%が「また参加したい」と答えている。</p> <p>また、市外からの参加者も多く、推定される市内宿泊者は、約310人で、市内の経済効果につなげることができたものと考えている。</p>		
この事業・取組の課題	道路規制など、住民生活に一定の規制が伴うことにより、市民に十分な理解を得るための準備が必要である。		
今後の方向性	スポーツを軸とした観光誘客を進める本市にとって大変有意義なスポーツイベントであり、全国に舞鶴をPRするイベントとして定着させる。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	赤れんが杯ジュニアスポーツ大会助成金		
事業費	400千円	担当課	スポーツ振興課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと ③ たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること	1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 ④ スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	市内の各競技団体が実施しているジュニアスポーツの大会等に、2日間の日程にするなどの条件を付して補助金を交付し、さらに充実した大会としてジュニア世代の交流の幅を広げるとともに競技力の向上を図り、併せて宿泊等の経済効果を図る		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ジュニアソフトテニス大会 主催：舞鶴ソフトテニス連盟 6/15～16（土～日）東舞鶴公園テニスコート 補助金額65,000円</li> <li>○ ジュニアバレーボール大会 主催：舞鶴小学生バレーボール連盟 9/7～8（土～日）文化公園体育館ほか 補助金額135,000円</li> <li>○ ジュニアバスケットボール大会 主催：舞鶴市バスケットボール協会 8/10～11（土～日）文化公園体育館ほか 補助金額200,000円</li> </ul>		
事業の評価	必要性	2日間にわたるジュニア大会の誘致により、保護者も含めた交流人口の拡大により、ジュニア世代の交流と経済効果を含めた、地域の活性化を図ることができる。	
	有効性	スポーツ団体等、市民が主体となった事業の実施により、地域スポーツの活性化につながっている事業である。	
	効率性	競技の専門性に関するノウハウをもつスポーツ団体が、誘致、受け入れ、運営等を行っており、円滑に大会運営を実施することができる。	
今年度の取組成果・達成状況	3競技団体がこの事業に取り組んでいただき、2日間の日程で大会を開催することで、多くの参加者を迎え盛大に実施できた。それぞれの大会の参加者は以下のとおり。 ○ジュニアソフトテニス大会（参加者 32団体 約400人、三重県・和歌山県からの参加者多数あり） ○ジュニアバレーボール大会（参加者 36チーム 約360人、大阪・兵庫・福井県からの参加者多数） ○ジュニアバスケットボール大会（参加者 24チーム 約420人、大阪・愛知・岐阜県からの参加者多数）		
この事業の取組課題	①多くの競技種目でこの事業に取り組んでいただけるよう、運営のノウハウ等を共有できるようにするなど、広く広報することが必要。 ②この事業で補助金を受けていることを、大会プログラム等に表記するなど、事業実施をアピールする必要がある。		
今後の方向性	広報等に努め、さらに多くの競技種目でこの事業に取り組んでいただけるように進める。		



## 6 外部評価意見

### (1) 教育委員会活動

教育委員会は委員の合議により、大所高所から基本方針を決定する役割がありますが、そのためには、判断いただく委員に対して適切に情報を提供していくことが重要と考えます。特に、学校現場の状況の把握と課題の認識が基本と考えられることから、現場への負担は極力抑制しながら、現場に入っただけ機会を充実させていただければと存じます。

### (2) 私立幼稚園すくすく育成補助金

この事業で当面のニーズに対応することと併せて、中長期的には、障害のある幼児への教育のあり方を検討いただき、それを踏まえた対策も講じていただければと存じます。

### (3) 学校給食運営経費（中学校）

- ・中学校の学校給食が短期間で実現できたことは成果と考えます。
- ・栄養士をはじめ関係スタッフにより効果的・円滑に運営されていると認められます。
- ・保護者の負担も1食当たりの額や他市との比較などから妥当な水準と考えられます。
- ・給食費は未収金対策を推進いただく一方、生活困窮世帯への配慮について引き続きよろしくをお願いします。
- ・今後も安定的で安全な供給体制の構築、地産地消の推進、食育の推進などに取り組んでいただくようお願いします。

### (4) 英語指導助手（AET）設置経費

- ・舞鶴における英語教育・国際教育の方針を明確に打ち出し、先進的で特色ある取組みを進めることが重要であると考えます。“東アジアに躍動する国際港湾・交流都市 舞鶴”の都市像に倣い、国際教育の目的を設定し事業を進めていただくようお願いします。
- ・本事業も明確な方針のもとで展開すべきであり、事業効果の測定を行い、マスコミと連携して舞鶴市の国際教育をPRし、近隣地域との教育の差別化を図るなど、より効果的なものとなるようにしていくべきと考えます。
- ・具体的には、効果測定に関しては学年・学期ごと、あるいは単位ごとに到達目標を設定し、到達度によって教材や教授法、カリキュラムにフィードバックさせる方法が考えられます。また、学習成果を子どもたちに体感させる事が、一定の評価基準に準じるものになると考えます。例えば、クルーズ船が寄港した際、子どもたちが乗船客を出迎えAET学習から学んだ生きた英語を用いて、外国人と会話し鍛錬を積むことにより学習内容が定着すると考えます。他には、英語のカルタ大会・発表会のイベントを実施するなど到達度を測定する仕組みを作られることも効果的であると考えます。舞鶴市が有する地理的優位性を鑑み、これらの取り組みを地元紙などのマスコミに公開していく方法は、効果的であると考えます。

#### (5) いじめ・不登校対策経費

・舞鶴市における不登校の比率が、国や府の水準（約2%）を大きく上回り約4%と示されたことは、統計学的に見ても異常であり、非常に憂慮すべき事態であると考えます。子どもたちの将来は、舞鶴市の教育行政が担っていることを改めて認識し、次代を担う若者の育成に強い危機意識を持ち対応される事が必要不可欠であると考えます。

・不登校比率の平均値が、全国平均を大きく下回る自治体の対策や取り組みを研究し、積極的に取り入れる努力を早急に行う必要があります。問題解決に向けて、関係機関と連携を密にしながら、児童・生徒の個々の実情に応じたきめ細かな対策を引き続きお願いいたします。

#### (6) 夢チャレンジサポート事業

・学力チャレンジは生徒が自身の学力水準を把握できる良い取り組みと考えます。

・学力チャレンジの順位については、市内における順位のみならず、全国レベルでみたときに学力がどの水準にあるのかを示していくことが重要と考えます。

・検定チャレンジは、検定への挑戦をサポートし、生徒の学習意欲を高めるのに効果的な取組と考えます。

・テストの実施、全国レベルでの学力の比較等を行うに当たっては、教育現場の事務負担が少なくなるとともに、全国、京都府の学力テストなどと連動させるなどより効果的な仕組み作りをお願いします。

#### (7) 教育研究等助成費補助金

・「教師の資質向上」には、この事業も含め様々な方策がありますが、それらは体系的な整理の中に位置付けて実施されるべきものと考えます。

・過去の研究報告書の電子化やデータベース化、研究発表会の一般公開などを通じて、研究成果が学科、教員の世代を超えて共有できる仕組みを更に充実させることが重要と考えます。

・学力の基本は国語力であり、教科ごとの縦割り・細分化が招く弊害は、学年が上がるにつれて顕著に認められます。問題を読み理解する力は、問題を解く力の基礎となるため、「領域横断型教育研究」など教科を融合した教育研究が必要であると考えます。

・教員が作成したテスト問題が、より国語的に適正な設問となるよう担当教科が異なる教師間で回覧し、互いの作成文書の是非を評価しあうことも必要であると考えます。

#### (8) 重要文化財舞鶴旧鎮守府水道施設周辺整備事業費

・歴史的に価値があり、水道施設として貴重であったとしても、大多数の一般の人にはピンとこないと思いますので、来訪者に何を感じてもらおうのか、どんな気分を味わってもらおうのか、心に刺さるコンセプトやキャッチフレーズが必要と考えられ、たとえば“エジプト遺跡のような”あるいは“おぼけが出る”などの多少の遊び心を広報に取り入れ、若年層や他府県からの来場者獲得・誘導を図られることもよいと思います。

・非日常の空間が味わえる場として差別化・ブランド化を図っていく方向が必要と考えられます。

#### (9) 生涯学習推進事業費

・生涯学習の手段として行政が公民館を設置・運営することの妥当性を、社会教育の今日的な意義も踏まえて検証していく必要があると考えます。

・具体例としては次のようなものが挙げられます。

○ 公民館の存廃も含めたあり方の検討

○ 単なるカルチャースクールとは異なる目的・機能の再定義

(コミュニティセンター機能の付与、ボランティアの発掘・養成など地域課題解決に向けた人材育成機能の強化、介護予防(のための運動や体操普及)など市の施策を円滑に進めるための教育機能の強化、学習した知識が社会に還元できる仕組みづくりなど)

○ 民営化の検討や利用者負担の水準の妥当性検証

○ 公民館の設置目的や市民ニーズにマッチした講座テーマとなっているかどうかの検証

○ 集客方法の検証(「常連さん」以外への集客はできているか?)

・なお、舞鶴市では、市全体として今後の公共施設のあり方について検討を進められているところであり、公民館についても西公民館など老朽化した施設があるため、この機会に存廃も含めて議論していくべきと考えます。存続する場合でも、中学校やコミュニティセンター等との複合化など、市のトータルの公共施設配置計画との整合を図っていく必要があります。

・業務内容に対して人件費が高いと考えます。運営費を含め1億2000万を超える税金が、広い意味で教育効果のある活動に使われているのかどうかについて、市民に対して十分な説明が必要です。

#### (10) 人権教育推進事業費

・人権教育は継続することが重要と認識しています。

・今後も今日的な話題や幅広いテーマ設定など、市民が関心を持てるような企画をお願いします。

#### (11) 赤れんがハーフマラソン開催経費

・地域の特徴を生かしたコース設定など、参加者の視点に立った運営が行われていると認められます。

・継続する場合には、来訪者に市内を回遊したり再度訪問したりしてもらえる仕組みをつくっていただきたいと存じます。

## (12) 赤れんが杯ジュニアスポーツ大会助成費

- ・大会誘致は市外の若者に舞鶴を知ってもらう良い機会であり、また、施設の利用増加にもつながることから、継続して取り組んでいただきたいと存じます。
- ・貴重な誘客の機会であることから、引率者や保護者が市内を周遊したり再度訪問したりしてもらえる仕組みをつくっていただきたいと存じます（例：市の体育施設や合宿可能な施設の資料を提供する、観光パンフや観光施設割引券の配布 など）

## (13) 学力向上への委員からの提案

- ・生涯学習に、祖父母と子供の学習教育の場を設け、「学力向上・認知予防」二つの観点からのアプローチや、世代を超えた温かい交流による心の安らぎなど、シニア世代の力を借りた学力の底上げを提案します。
- ・2007年より、大学では学生による授業評価の取り組みがすでに実施されています。生徒による授業評価から「教師力の数値化」を図り、教員の自己啓発を促す取り組みを早急に始めるべきであると考えます。
- ・生徒が現在取り組む学習内容が、いつどのタイミングで次のステージに繋がるのか、あるいは世の中のどの分野に生かされる知識なのか等、丁寧な説明を授業に取り入れられるとよいと思います。生徒の知的な自尊心をくすぐり、先を見据えた指導法は、学力向上に大変効果的であると考えます。

7 資料（外部評価の対象以外の事業の自己評価表）



教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	校舎等改修事業費(小・中学校)		
事業費	728,283千円	担当課	教育総務課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	児童生徒の安全を守り、安心して豊かな教育環境を整備する。		
事業内容	① 老朽化した校舎や施設の改修工事を行う。 ② 教育環境の整備のため、空調設備を設置する。 ③ 耐震化のため、校舎の外壁を補修する。		
事業の評価	必要性	学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習と生活の場であり、また地域住民等の応急避難所であるため、必要に応じ改修が必要である。	
	有効性	施設の機能改善が図られ、教育環境の質的な向上が図られた。	
	効率性	国庫補助を活用しながら、計画的に進めている。	
今年度の取組成果・達成状況	【教育環境整備】エアコンを小学校6校（三笠、倉梯、与保呂、明倫、池内、福井小学校）に設置。全小中学校にエアコンの設置が完了し、教育環境の整備が図られた。 【老朽化した校舎等の改修】 新舞鶴小学校南校舎大規模改造（昭和28年建築、同63年改修。雨漏りや内外壁の改修、トイレの改修や廊下のバリアフリー化等の工事を実施） 中舞鶴小学校グラウンド改修（暗渠排水や周辺側溝の整備や水はけを良くする工事を実施） 【非構造部材の耐震化】 若浦中学校体育館外壁補修及び天井改修（外壁の剥落、落下防止工事、天井材の落下防止工事を実施）		
この事業の取組の課題	校舎の耐震化は完了。今後非構造部材の耐震化に取り組む必要がある。 今後経年劣化していく学校施設が増加するため、改修に要する事業費の確保が必要。		
今後の方向性	校舎の改修や大規模な改造工事は、事業費も含めた改修計画に従い実施していく。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	私立幼稚園就園奨励費補助金		
事業費	129,721千円	担当課	教育総務課
教育の重点 該当項目	<p>1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること</p> <p>1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用</p>		
事業の目的	<p>保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園に満3歳児～5歳児が通園している世帯に対し、入園料・保育料を減免する制度（所得制限あり）で、各幼稚園が世帯に対し減免した入園料や保育料相当分を、市が各幼稚園に対して補助金を交付（減免）する。</p>		
事業内容	<p>保護者の経済的負担を軽減するため、基準日現在、私立幼稚園に在園している園児の保護者に対し、保育料の補助を行う。（園が減免した入園料や保育料相当分を市が各幼稚園に補助金として交付）</p>		
事業の評価	必要性	保護者の経済的負担の軽減を図り、もって幼稚園教育の振興を図る。	
	有効性	就園を奨励し、広く子育て支援に貢献している。	
	効率性	補助にあたっては適切に資格審査し、執行している。	
今年度の取組成果・達成状況	<p>補助対象園児数 満3歳児114人 3歳児346人 4歳児357人 5歳児346人 計1,163人に補助 (25年度当初園児数1,356人) 保護者の経済的負担の軽減が図られ、私立幼稚園の就園を奨励し、幼稚園教育の振興が図られている。</p>		
この事業の取組の題	<p>就園奨励費補助金は、その財源に国の補助金があるが、近年補助金の総額に対し補助率が低下し、市の負担が増加している。引き続き国等へ補助額の増加を要望する必要がある。</p>		
今後の方向性	<p>引き続き、保護者への経済的負担を軽減することにより、幼稚園の就園を奨励し、幼稚園教育の振興を図る。</p>		



教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	私立幼稚園施設整備費補助金		
事業費	5,950千円	担当課	教育総務課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	私立幼稚園の施設整備を実施しやすくし、さらに私立幼稚園の経営の安定と、幼児教育の振興・充実を図る。		
事業内容	教育環境の改善のため、私立幼稚園が行う施設整備について、その事業に要する費用の一部を、「私立幼稚園施設整備補助金交付要綱」に基づき補助する。		
事業の評価	必要性	ゆとりと潤いのある教育環境とするため、私立幼稚園の施設整備を支援する必要がある。	
	有効性	教育環境の充実により幼稚園教育の振興が図れる。	
	効率性	国の補助制度を補完する位置づけとしている。	
今年度の取組成果・達成状況	以下の私立幼稚園が行う施設整備に補助を行い、保育環境の整備に寄与した。 ①学校法人京都聖パウロ学園 シオン幼稚園…保育室トイレ取付他園舎改修工事 ②学校法人聖山学園 ひばり幼稚園……………空調設備工事 ③学校法人池内学園 池内幼稚園……………遊具設置工事 ④学校法人京都荒牧学園 三鶴幼稚園……………園舎改修工事		
この事業・取組の題	現在、この制度は私立幼稚園の保育環境整備の充実に寄与しており、今後も継続して支援する必要がある。制度の維持管理を適切に行っていくことが必要。		
今後向の性	時代に即した教育環境の充実を図るため、今後とも私立幼稚園の施設整備を支援していく。引き続き、園児の安全確保とともに教育環境の改善のため、私立幼稚園の施設整備を促進し、保育園教育の一層の充実を図るため、事業を継続する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	幼稚園整備事業費		
事業費	4,832千円	担当課	教育総務課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること	1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	園児が1日の大半を過ごす園の教育環境の維持のため、整備等が必要な施設、遊具などの設備の改修を行う。		
事業内容	老朽化した木製テラスの改修を実施		
事業の評価	必要性	安心・安全で、良好な教育環境とするため、適切な対応が必要である。	
	有効性	経年による施設を改善し、教育環境を確保している。	
	効率性	必要な改修を加えることにより、教育環境の長寿命化を図る。	
今年度の取組成果・達成状況	園児が安全に園生活が送れるよう劣化した木製テラスを全面的に改修した。		
この事業・取組の課題	経年劣化していくため、適切な状況把握と施設整備が必要。		
今後の方向性	計画的に施設を改修し、良好な教育環境を確保する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	学校給食運営経費(小学校)		
事業費	247,128千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学力の充実・向上を図ること</li> <li>2 豊かな人間性を培うこと</li> <li>③ たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること</li> <li>4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること</li> <li>5 教職員の資質能力の向上に努めること</li> <li>6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生涯学習社会の実現</li> <li>2. 人権教育の推進</li> <li>3. 家庭・地域の教育力の向上</li> <li>4. スポーツ活動の推進</li> <li>5. 歴史文化資産の保護と活用</li> </ol>	
事業の目的	舞鶴市の学校給食をより豊かなものとするための基本方針に基づき、安心・安全で魅力のある給食を提供するとともに、効率的な給食運営を行う。		
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>I 安心・安全な給食のために 調理用機器整備等、市費学校栄養士の配置</li> <li>II 魅力のある給食のために 強化磁器製食器等の更新</li> <li>III 給食運営 効率的な学校給食の運営のため調理業務の外部委託</li> </ol>		
事業の評価	必要性	子どもたちの食生活を取り巻く環境が大きく変化し、偏った栄養摂取、肥満傾向など、健康状態について懸念される点が多く見られる今日、学校給食は子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために重要な役割を果たしている。	
	有効性	地産地消の推進、強化磁器製食器の全校導入、計画的な栄養士の配置など、学校給食の基本方針に基づき、安心・安全で魅力のある学校給食を着実に進めている。	
	効率性	調理業務の外部委託により、直営時と比較し、より多くの調理員の配置が可能となり、アレルギー除去食対応や調理作業の分業化などきめ細やかな対応ができるようになった。また、直営時より経費が節減されたことにより、学校栄養士を全校に配置し、調理に係るガス代を公費負担できるようになった。	
今年度の取組成果・達成状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>I 安心・安全な給食のために 地場産野菜、舞鶴産水産物・コシヒカリなど、安全な食材を使用した。</li> <li>II 魅力ある給食のために ①「給食だより」により保護者等へレシピを公開した。 ②食物アレルギー児童(106名)にきめ細かな対応を行った。</li> <li>III 給食運営として ①17校の調理業務の外部委託 ※由良川小学校を残し、調理業務の外部委託化を実施。 ②ガス代公費負担</li> </ol>		
この事業・取組の課題	直営校1校(由良川小)の調理業務外部委託化		
今後の方向性	今後とも、学校給食をより豊かなものとするための基本方針に基づき、安心・安全で地産地消を積極的に取り入れた給食運営に努める。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	教育用コンピュータ経費(事務局、小・中学校)		
事業費	73,248千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	<p>① 学力の充実・向上を図ること                  ② 豊かな人間性を培うこと                  ③ たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること                  ④ 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること                  ⑤ 教職員の資質能力の向上に努めること                  ⑥ 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること</p> <p>1. 生涯学習社会の実現                  2. 人権教育の推進                  3. 家庭・地域の教育力の向上                  4. スポーツ活動の推進                  5. 歴史文化資産の保護と活用</p>		
事業の目的	<p>児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、課題や目的に応じた情報手段の適切な活用など実践力を身に付け、基礎的な理論、情報モラルの必要性を学ぶなど、情報教育を体系的に進める。</p> <p>小中学校、幼稚園教職員にPC及びメール、ネット環境を配備し、小中学校及び幼稚園の情報管理の徹底、情報セキュリティ対策を講じるとともに、教職員の校務の負担軽減を図る。</p>		
事業内容	<p>○全小・中学校のPC教室の教育用コンピュータ等リース費用                  ・PC配備環境…児童生徒1人1台配備                  ・小学校18校のPC教室の教育用コンピュータ等を更新し、児童全員が同じ環境(1人1台)で学習する。                  ・教科学習用ソフトを更新し、授業の充実を図る。</p> <p>○教職員用PC(605台)及び教育用PC等の維持管理費用                  ・ウイルス対策、ネットワーク管理                  ・セキュリティ管理(データ持出管理)                  ・校務支援システム導入(小・中学校)</p>		
事業の評価	必要性	<p>児童生徒に、情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得させ、情報社会に参画する態度を育成することが求められていることから、その基盤としての教育用コンピュータの整備が必要となる。</p> <p>また、校務の情報化を図るための教職員用PCの維持管理が必要である。</p>	
	有効性	<p>情報教育基盤を整え、情報に関する学習を推進することができるとともに、教職員用PCの配備により、情報管理の徹底と校務の負担軽減を図ることができる。</p>	
	効率性	<p>コストパフォーマンス(対費用効果)を踏まえながら、リース方式を活用するなどにより、年度間経費の均衡を図る。</p>	
今年度の取組成果・達成状況	<p>パソコン教室に小学校では児童用パソコン1台/1人、中学校では生徒用パソコン1台/1人、全教職員に各1台配備しており、その機器及びネット環境の保守、管理を図った。</p> <p>児童生徒の発達段階に応じた情報に関する学習を効果的に進めることができた。</p> <p>また、教職員用PCの配備により情報管理の徹底等を図るとともに、小中学校の校務支援システム導入により、教職員の負担軽減を図ることができた。</p>		
この事業の取組の課題	<p>情報通信ネットワークやコンピュータなどの情報手段を活用する能力の育成及び情報に関するルールとマナーを習得する上で、情報教育基盤を整備し学習を進める必要がある。</p> <p>また、教職員の情報管理の徹底を図るとともに、より一層の校務の負担軽減を図る必要がある。</p>		
今後の方向性	<p>情報通信ネットワークやコンピュータなどの情報手段を活用する能力の育成及び情報に関するルールとマナーを習得する上で、今後も情報教育基盤を整備し学習を進める。</p> <p>また、教職員の情報管理の徹底とともに、小中学校の校務の負担軽減を図っていく。</p>		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	要保護及び準要保護児童生徒援助費(小・中学校)		
事業費	65,887千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること ⑥ 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。		
事業内容	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校病医療費、学校給食費、体育実技用具費、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費の給付等を実施。		
事業の評価	必要性	経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し援助を行い、教育機会の均等を保障する必要がある。	
	有効性	経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し援助を行い、義務教育の円滑な実施に寄与している。	
	効率性	就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励について、国の援助に関する法律に基づき実施している。	
今年度の取組成果・達成状況	要保護及び準要保護児童生徒援助費（要保護（小学5人、中学12人）、準要保護（小学558人、中学396人））。 経済的な理由により就学が困難な人に対し、必要な経費を援助し教育機会を保障することにより、有用な人材の育成に寄与するとともに、就学のセーフティネットとしての機能を果たした。		
この事業・取組の課題	制度利用の漏れのないようにさらなる周知を図る。		
今後の方向性	今後も制度の内容を検討する中で、教育機会の均等を保障するため就学に必要な経費の援助を実施する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	特別支援教育支援員設置経費(小・中学校)		
事業費	30,836千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること ④ 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること	1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	通常学級、特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に適切に対応するため、支援員を配置する。		
事業内容	通常学級、特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に適切に対応するため、小学校13校・26名、中学校5校・11名の支援員を配置。		
事業の評価	必要性	通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行う必要がある。	
	有効性	特別に支援が必要な児童生徒に対して、個に応じた対応を行うことから、学習意欲を高め、落ち着いた環境で学習ができ、そのことにより安定した学級経営ができている。	
	効率性	地方財政措置に準じた措置としている。	
今年度の取組成果・達成状況	年度当初、教育上特別な支援を必要とする児童生徒は、小学校は17校に294名、中学校は6校に157名が在籍。これら児童生徒に適切に対応するため、小学校13校に26名、中学校5校に11名の特別支援教育支援員を配置。 通常学級、特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実に努めた。		
この事業の取組の課題	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増える傾向に併せて、支援員の配置も増加しており、支援員の確保が課題となっている。今後、特別支援教室構想(通常の学級に在籍した上で障害に応じた教科指導や障害に起因する困難の改善・克服のための指導を必要な時間のみ特別の場で行う形態)についても、検討する必要がある。		
今後の方向性	今後とも、通常学級、特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を配置し、適切な教育(支援)を行うことで、安定した学校経営を推進していく。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	通学援助費(小・中学校)		
事業費	25,044千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること ⑥ 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	遠距離(児童は3km、生徒は4km以上が対象)となる児童生徒の通学手段を確保し、保護者負担の軽減を図る。		
事業内容	1 公共交通機関を利用し、遠距離通学となる児童生徒の通学費を全額助成する。 2 緊急下校時や休日等に登校した場合(運動会、参観日等)について バス等の臨時借上げを行う。		
事業の評価	必要性	遠距離通学者の教育の機会均等を図るためには、その費用を援助することが必要である。	
	有効性	通学手段を確保し、保護者の経済的負担の軽減を図ることにより、義務教育の円滑な運営に寄与している。	
	効率性	最も経済的な方法(学期定期券や回数券等)を採用し、援助を行っている。	
今年度の取組成果・達成状況	通学援助費(小学196人、中学238人) 通学手段を確保し、保護者負担の軽減を図ることができた。		
この事業・取組の課題	利用漏れがないよう、制度の周知徹底に努める。		
今後の方向性	教育の機会均等を図るため、公費支援は必要な施策であり、今後も遠距離となる児童生徒の通学手段を確保し、保護者負担の軽減を図る。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	育英資金		
事業費	13,617千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること ④ 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	学校教育法に規定する高等学校・高等専門学校（専攻科含む）・大学・短期大学・専修学校に在学し、かつ、経済的理由により修学困難な人に対し、修学に必要な経費を支給し、もって有用な人材を育成する。		
事業内容	1 修学支援金【高等学校等での修学に必要な学用品等】 2 奨学金【高等学校等での修学に必要な経費】 3 入学支度金【高等学校、大学、専修学校等への入学に必要な経費】 4 通学費補助金【高等学校等で通学に必要な経費】		
事業の評価	必要性	修学意欲はあるが、経済的理由により修学困難な人に対して、修学の機会を確保し、有用な人材を育成するためにも必要である。	
	有効性	経済的理由により修学が困難な家庭におけるセーフティーネットとしての役割を果たしている。	
	効率性	市民税非課税世帯、若しくは低所得世帯に対して育英資金を支給するもので、京都府の高等学校奨学金等による奨学金制度との整合性を図っている。	
今年度の取組成果・達成状況	修学支援金（36人）、奨学金（4人）、入学支度金（49人）、通学費補助金（153人）の必要な経費の援助を行うことで、修学を促し、有用な人材の育成に寄与できた。		
この事業・取組の課題	利用の漏れのないよう、制度の周知徹底に努めるとともに、今後新設される他の給付制度との整合性に留意する。		
今後の方向性	支給内容について検討しながら、引き続き、経済的理由により修学困難な人に対し、修学に必要な経費を支給し、有用な人材を育成する。		



教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	学校教育指導主事設置経費		
事業費	14,467千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学力の充実・向上を図ること</li> <li>2 豊かな人間性を培うこと</li> <li>3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること</li> <li>4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること</li> <li>⑤ 教職員の資質能力の向上に努めること</li> <li>6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生涯学習社会の実現</li> <li>2. 人権教育の推進</li> <li>3. 家庭・地域の教育力の向上</li> <li>4. スポーツ活動の推進</li> <li>5. 歴史文化資産の保護と活用</li> </ol>	
事業の目的	<p>学校教育に関する専門的事項について、市立幼稚園、小・中学校の教職員に指導・助言及び研修を行うとともに、生徒指導の充実や少人数教育の拡充を図り、きめ細かな指導体制の充実に努める。</p>		
事業内容	<p>事務局に学校教育指導主事を配置し、学校への計画訪問、初任者指導、2・3年目の教員力アップ支援訪問、研究発表や校内研修会実施の指導・助言を行う。 また、学校での問題事象に対応するため、指導や助言を行う。</p>		
事業の評価	必要性	<p>教職員に指導、助言及び研修を行うことによって、教職員の授業力・指導力の向上を図ることが必要である。 また、いじめ等の解消に向けた生徒指導の充実を図るとともに、少人数教育を推進し、指導方法の工夫改善を図り、きめ細かな指導体制の充実が望まれる。</p>	
	有効性	<p>若手教員が増える中、指導主事の適切な指導、助言等により、教職員の授業力・指導力の向上を図り、教職員の育成を図る。また、生徒指導の充実により、いじめ等の解消を図るとともに、少人数教育の推進によりきめ細かな指導体制を充実する。</p>	
	効率性	<p>経験豊かな指導主事が、指導・助言・相談にあたっている。</p>	
今年度の取組成果・達成状況	<p>事務局に学校指導主事を5名配置。 学校への計画訪問を行い、授業力の向上の指導を実施。 初任者への訪問指導を実施。 2・3年目の教員に対し、教師力アップ支援訪問を実施。 各小・中学校でいじめ等の解消に向けた取り組みを実施したほか、少人数授業や少人数学級の導入に努めた。</p>		
この事業の取組の課題	<p>今後、経験豊かな教職員の退職により、更に若手教員の増加が見込まれるため、授業力・指導力の向上に取組み、きめ細かな指導体制の充実が必要である。</p>		
今後の方向性	<p>教職員の授業力・指導力の向上に向け、引き続き、指導主事による、きめ細かな指導体制の充実に努める。</p>		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	特色ある教育活動支援事業費補助金(小・中学校)		
事業費	6,843千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること ② 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	地域人材等の活用により、地域に根ざした特色ある学校づくりや教育活動を推進するための支援を行うとともに、豊かな体験活動を実施し、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図る。		
事業内容	○教育活動支援事業 地域人材等を活用した特色ある教育活動を支援するため、講師への謝礼等に対して助成措置を講ずる。 ○地域ふれあい体験活動事業 職場体験（小学校では仕事についての学習や体験活動含む）、世代間交流、福祉体験、農業体験、伝統的文化活動など通年の教育活動として、体験活動を実施する。		
事業の評価	必要性	創意工夫し特色ある学校づくりや教育活動を推進するためには、地域社会等の支援や協力が不可欠である。また、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」の育成にあたっては、体験活動が重要な役割を果たしている。	
	有効性	地域人材等の活用や体験活動の実施等により、子どもたちの豊かな人間性の育成に寄与している。	
	効率性	地域社会の支援を得た取り組みであり、最少の経費で行っている。	
今年度の取組成果・達成状況	①教育活動支援事業の実施 総合的な学習の時間、体験活動、野外活動、クラブ活動、部活動等において地域人材等を活用した特色ある教育活動を支援するため、講師等への謝礼に対して助成措置を講ずる。 ②地域ふれあい体験活動事業の実施 地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験（小学校では仕事についての学習や体験活動を含む）、農業体験など通年の教育活動として体験活動を実施する。 小・中学校での地域人材等を活用した取組や、全小学校で実施の小学5年の野外活動、平成23年度からの小学6年対象の「引揚の歴史を学習する ふるさと学習」などの取組の実施を通して、特色ある教育活動の支援とともに、豊かな人間性の育成が図れた。		
この事業・取組の課題	学校現場が必要とする地域人材の発掘。		
今後の方向性	「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図るため、引き続き、学校現場のニーズに応え、特色ある教育活動を支援する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	元気まいづるっ子・活気ある学校づくり推進事業費補助金		
事業費	4,300千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること ② 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	「元気まいづるっ子スクールビジョン」の具体化のため、校長がリーダーシップを発揮し、教職員と一体となって英知を結集し、各校のスクールビジョンの推進を図り、各校の課題・学校風土・地域の教育風土に応じた活気ある教育活動を展開し、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的とする。		
事業内容	中学校の安定した学校経営のため、「学力向上」、「教職員の資質向上」、「生徒指導の充実」の観点から、校長がリーダーシップを発揮し、課題解決のため学校が取り組む事業を支援する。		
事業の評価	必要性	中学校において、安定した学校経営を行うためには、校長のリーダーシップが必要であり、そのリーダーシップに基づいた施策の実施を支援する必要がある。	
	有効性	具体的な取組内容は、市内7中学校一律ではなく、校長を中心とした教職員が一体となり、各校の課題・学校風土・地域の教育風土に応じた活気ある教育活動を展開している。	
	効率性	限られた補助金の中で、各校において、効率的かつ効果的に執行されている。	
今年度の取組成果・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○進路指導充実のための一人一人の学力実態の把握。</li> <li>○授業改善のための先進地校への視察（愛知県犬山市立南部中学校、小牧市立北里中学校・桃陵中学校、）、講師を招いての研修会の実施</li> <li>○地域でのボランティア活動の実施（海岸清掃活動等、介護施設訪問、ふれあい祭参加、夢プロジェクト（サツマイモの栽培、収穫、芋ツル煮の調理）、敬老会への参加等）</li> <li>○部活動の充実、合唱の外部指導者による指導、学校活動の横断幕作成ほか</li> <li>○進路実現に向け、高校教師・地域の方を講師に招いて講演会を実施。</li> </ul> <p>学校、地域、保護者が一緒になって、地域でのボランティア活動や様々な地域との連携活動にも利用され、生徒が地域社会の一員としての自覚を高める活動に寄与した。</p>		
この事業・取組の課題	安定した学校経営を行うために、校長がリーダーシップを発揮し、自校の課題解決のために必要な施策を展開する必要がある。		
今後の方向性	校長主導の施策の展開を、引き続き今後も支援する。また、小学校にもこのような取り組みを支援する方策の検討も必要。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	児童生徒日本語学習支援事業費		
事業費	337千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	① 学力の充実・向上を図ること ② 豊かな人間性を培うこと ③ たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること ④ 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること ⑤ 教職員の資質能力の向上に努めること ⑥ 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	日本語を母語としない児童生徒が、転入等により本市の学校に就学する場合に、母語（ぼご）を用いて学校での学習や生活等を支援することにより、環境にいち早く馴染めるようにする。		
事業内容	1 日本語が理解できない児童生徒に対して、母語を用いた学習・生活支援 2 日本語習得のため、読み書きなどを個別指導 3 日本語が十分理解できない保護者に対して、就学に関わる情報を提供		
事業の評価	必要性	日本語を母語としない児童生徒が在籍した場合、現行の学校体制だけでは対応が難しいため。	
	有効性	読み書きなどの丁寧な個別指導により、確実に日本語が上達し、いち早く、日本の環境に馴染んでいる。 また、国際港湾・交流都市を目指し、日本海側拠点港の指定を受ける本市にとって、外国籍の児童生徒が増えると予想されることから、今後も重要となってくる。	
	効率性	NPO法人舞鶴国際交流協会との連携協力を図り、事業を実施している。	
今年度の取組成果・達成状況	児童生徒日本語学習支援として、日本語を母語としない小学校3名の児童（ネパール人）に英語を用い、学校での学習や生活において支援を行った。		
この事業・取組の課題	日常会話や、小学校1年生程度の簡単な読み書きを修得するための支援であることから、小学校低学年からの転入生に対する指導効果はあるが、高校進学を控えた中学校からの転入生についての指導に限界がある。		
今後の方向性	日本語学習支援を必要とする児童生徒が、今後も転入し、居住することから、引き続き実施する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	加佐地区の新しい教育創造事業経費		
事業費	600千円	担当課	学校教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること ⑥ 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	加佐地区の新しい教育創造計画（平成22年1月策定）に基づき、平成23年4月の学校再編後の新たな学校づくりとして、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の取組を研究する。		
事業内容	1. 子ども達の交流事業の実施 2. コミュニティスクール委員会への助成 保小中連携事業や地域連携事業など、加佐地区の保育園、小中学校が新たな取組を進めるため、コミュニティスクール委員会への活動事業費を助成する。		
事業の評価	必要性	地域に誇りと愛着をもつ、たくましい子どもを育てるため、学校運営に地域住民の幅広い参画を得て、地域社会全体で地域を挙げた教育を展開する必要がある。	
	有効性	加佐地区内での交流事業を進めるとともに、保育園、小中連携や地域連携事業の具体的な取組により、学校再編後の新たな学校づくりを推進することができる。	
	効率性	委員会への助成等により、地域との調整を図りながら、新たな学校づくりを着実に推進することができる。	
今年度の取組成果・達成状況	加佐地区の保育園、小・中学校における地域連携を柱とする教育の創造や学校づくり、加佐地区の子どもたちの健全育成など、新たな学校づくりに向け、子どもたちの交流行事や交流授業などの小中連携を進めるとともに、地域、保護者等とも連携しながら、学校再編後の取組を着実に進めた。		
この事業・取組の課題	学校運営に対し、地域住民等が参画しやすい環境づくりと、コミュニティスクールの取り組みに継続性を考慮すること。		
今後の方向性	地域社会全体で子どもと学校を支える仕組みづくりについて、継続して研究する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	歴史文化資産保護経費		
事業費	2,525千円	担当課	社会教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 ⑤. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	市内にある文化財をはじめとする歴史文化資産を保護するとともに本市の文化向上や観光等地域活性化に資する。		
事業内容	市内の各種文化財の調査や保全のための指導助言を行う。 本市の歴史や優れた地域文化財等について、市民や子供たちに幅広く周知を図る。		
事業の評価	必要性	市が誇る歴史や文化を引き継ぎ、市民共通のアイデンティティと郷土愛を醸成するため、文化財の保護と継承を推進することが必要である。	
	有効性	本市にとって重要な文化財を指定、保護することにより、市内に埋もれている優れた歴史文化資産の掘り起こしと、市民の保護意識の高揚が図られている。	
	効率性	文化財保護委員会から答申を受けた文化財を調査・指定しており、適切に実施されている。	
今年度の取組成果・達成状況	○平成25年度は舞鶴引揚記念館収蔵資料群など3件を舞鶴市指定文化財に指定した。 ○市の指定等文化財全180件を紹介する冊子『舞鶴の文化財』を作成し、市施設等で頒布を実施するとともに図書館や市内の学校等に配布した。 ○冊子『田辺城の歴史』を作成し、田辺城資料館で頒布を実施するとともに、図書館や市内の学校等に配布した。 ○国の天然記念物オオミズナギドリの繁殖地冠島の保護のため調査を実施した。		
この事業の取組の課題	市民共有の貴重な財産である歴史文化資産について、適切な保存に努めるとともに、郷土意識を育むため文化財に関する情報提供が必要である。		
今後の方向性	市内における歴史資産の保護を実施し、市民による歴史資産の保護・活用及び次世代への継承活動を促進する。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	文化財保全事業費補助金		
事業費	3,957千円	担当課	社会教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること	1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 ⑤. 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	市内各地の文化財について、その保存・継承事業を支援するため、補助金を支出する。		
事業内容	補助対象事業に対し、年1回補助金を支出する。補助率1/2以下、補助上限は指定文化財の有形で60万円、無形で40万円、未指定の有形で30万円、無形で20万円。ただし、説明板の設置等は補助率2/3で補助上限は指定、未指定共に40万円。		
事業の評価	必要性	地域の文化財を保存・継承するためには、文化財の修理、収蔵庫の設置・修繕、備品の購入・修繕等が必要で、その際多額の費用が生じることから、それらの事業に補助をすることは、経済的に余裕のない事業者を助け、文化財等の保存・継承していく意識の高揚を促進するものである。	
	有効性	文化財の保存・継承者が主体となって、文化財の修理等を計画し実行することが大切であり、地元の希望に沿った事業支援である。	
	効率性	それぞれの文化財においては、環境や経済面等にさまざまな状況があることから、事業実施主体が希望する補助方式が現状に即している。	
今年度の取組成果・達成状況	瀬崎の八幡神社、湊十二神社の修理に各40万円をはじめ、吉坂の白髭神社、海嶺寺、小倉の若宮神社などの建造物の修理のほか、吉原万灯籠、吉原太刀振、城屋揚松明、小倉おまつ行事など伝統行事の保全や、吉野区、今田区などの太鼓修理等の民俗芸能の保全等、合計26件の事業を支援した。		
この事業・取組の課題	各地域とも高齢化と少子化が進んでおり、後継者育成についての支援が急務となっている。		
今後の方向性	地域文化財の保全・継承を通じて、住民が連帯感を深め、地域づくりにつながるよう、引き続き支援していく。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	社会教育施設整備事業費		
事業費	2,273千円	担当課	社会教育課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること		①. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用
事業の目的	社会教育施設の安全で快適な利用のため、施設等の改修・整備を行う。		
事業内容	社会教育施設の適切な維持管理と長寿命化を図るため改修工事等を実施。		
事業の評価	必要性	市民等が安全快適に施設を利用するため、改修を計画的に行い、良好な維持管理を行うことが必要。	
	有効性	社会教育施設は毎年多くの市民等が利用しており、生涯学習の推進に寄与している。	
	効率性	施設の運営については、多くの施設が指定管理を行っており、維持管理については指定管理者と連携しながら計画的に改修を実施し、施設の適切な維持管理を行っている。	
今年度の取組成果・達成状況	大丹生コミュニティセンター（平13.12設置）の改修工事を実施 ・プールライン改修工事 1,117,200円 ・カーテンウォール改修工事 1,155,000円  利用者の安全確保、施設の良い維持管理、快適な利用環境のための改修が実施できている。		
この事業・取組の課題	施設には建設後30年以上経過しているものがあり、経年劣化していく施設の状況把握と適切な時期での改修が必要。		
今後の方向性	計画的な施設改修を行い、施設の長寿命化と良好な社会教育施設の利用環境の確保を図っていく。		



教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	公民館整備事業費		
事業費	22,041千円	担当課	中央公民館
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること	①. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 4. スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	市民の学習と交流の場である公民館等について、経年劣化に対応し、より利用しやすい施設とするため、適切な修繕を実施することで施設の長寿命化を図る。		
事業内容	東・南・中央・西・加佐の5公民館及び大浦会館、城南会館の合計7館の修繕工事等を行う。		
事業の評価	必要性	市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を推進するため、教育委員会において継続的に管理・運営を行い、適切に修繕を行うことが必要である。	
	有効性	適切な修繕を行うことにより、施設の長寿命化が図れる点が有効である。	
	効率性	契約に当たっては、可能な限り競争入札を実施することにより、必要経費を抑制し効率性を高めている。	
今年度の取組成果・達成状況	主なものとして南公民館トイレ改修工事、中総合会館玄関庇防水改修工事、加佐公民館和室茶道用炉設置工事などを実施し施設利用者のための適切な修繕と利便性向上に努めた。なお公民館施設等7館の利用者数は、南公民館の工事期間中の閉館及び加佐公民館の台風被害による閉館を受け172,332人となり、対前年比約8%の減少となった。		
この事業・取組の課題	各館とも老朽化が進んでおり、耐震化等の課題もある中、年次計画をもって施設整備を進める必要がある。		
今後の方向性	市民の学習と交流の拠点としての機能を十分に維持するため、適時・適切な修繕を実施することで、引き続き市民が利用しやすい施設環境づくりに努める。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	体育施設整備事業費		
事業費	44,197千円	担当課	スポーツ振興課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと 3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること	1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 ④ スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	市民のスポーツ活動、大会開催等を促進するため、施設の整備に努めるとともに、安全に施設を管理する。		
事業内容	・文化公園プール改修工事（流水プールポンプの取替） ・東舞鶴公園野球場BS0表示板改修工事 ・前島テニスコート人工芝及び照明設備更新工事 ・西運動広場トイレ周辺排水対策工事		
事業の評価	必要性	誰もが利用しやすい施設整備に努めるとともに、機能の維持管理を図る。	
	有効性	快適なスポーツ活動環境を提供することができる。	
	効率性	管理施設の現状把握をしっかりと行い、危険度等を勘案しながら整備を行っている。	
今年度の取組成果・達成状況	プール …… 利用者の安全性を確保と安定した運営のため、ポンプ更新を実施 野球場 …… 現行のルール運用に対応するための改修を実施。 前島 …… 利用者の安全性を確保と安定した運営のため、人工芝・照明を更新 西運動広場 …… 快適な施設利用を可能にするため、トイレ周辺の排水対策工事を実施。		
この事業の取組課題	老朽化等に伴い、改修、修繕等を必要とする施設が多数あることから、優先順位をつけながら整備に取り組むことが必要		
今後の方向性	スポーツ人口等をふまえた市民ニーズなど様々な観点から、優先順位をつけ、順次、整備を進める。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	体育館整備事業費		
事業費	8,697千円	担当課	スポーツ振興課
教育の重点 該当項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学力の充実・向上を図ること</li> <li>2 豊かな人間性を培うこと</li> <li>3 たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること</li> <li>4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること</li> <li>5 教職員の資質能力の向上に努めること</li> <li>6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生涯学習社会の実現</li> <li>2. 人権教育の推進</li> <li>3. 家庭・地域の教育力の向上</li> <li>④ スポーツ活動の推進</li> <li>5. 歴史文化資産の保護と活用</li> </ol>	
事業の目的	体育館機能の維持管理を図るとともに、平成27年度に開催するインターハイレスリング競技の実施やプロバスケットボール公式戦の定期開催などの大会開催のため、施設の整備を図る。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化公園体育館エアコン等整備に係る実施設計</li> <li>・文化公園体育館駐車場区画線整備工事</li> <li>・レスリングマット購入</li> </ul>		
事業の評価	必要性	誰もが利用しやすい施設整備に努めるとともに、機能の維持管理を図る。	
	有効性	快適なスポーツ活動環境を提供することができる。	
	効率性	管理施設の現状把握をしっかりと行い、危険度等を勘案し、緊急性の高い事案から整備を行っている。	
今年度の取組成果・達成状況	レスリング競技実施に向けて施設整備を進めることができた。		
この事業の取組課題	老朽化等に伴い、改修、修繕等を必要とする施設が多数あることから、優先順位をつけながら整備に取り組むことが必要		
今後の方向性	スポーツ人口等をふまえた市民ニーズなど様々な観点から、優先順位をつけ、順次、整備を進める。		

教育委員会の事務事業の点検評価表(25年度事業)

事務事業名	スポーツイベント助成金		
事業費	600千円	担当課	スポーツ振興課
教育の重点 該当項目	1 学力の充実・向上を図ること 2 豊かな人間性を培うこと ③ たくましく生きるための健康の増進と体力の向上を図ること 4 一人一人を大切に、個性や能力の伸長に努めること 5 教職員の資質能力の向上に努めること 6 地域社会の信頼を高める学校づくりを進めること	1. 生涯学習社会の実現 2. 人権教育の推進 3. 家庭・地域の教育力の向上 ④ スポーツ活動の推進 5. 歴史文化資産の保護と活用	
事業の目的	トップアスリートの活躍に触れることは、市民に大きな感動を与えるとともに、競技者にとっては最高の手本となり、競技技術・意識の向上につながることから、スポーツイベントを誘致し、大会開催経費等を補助する。		
事業内容	○平成25年度第57回近畿ソフトテニス選手権大会 日程：5月25日(土)～26日(月) 会場：東舞鶴公園テニスコートほか 補助金額300,000円 ○BJリーグ京都ハンナリーズ公式戦 日程：10月25日(金)～27日(日) 会場：舞鶴文化公園体育館 補助金額300,000円		
事業の評価	必要性	全国大会等の誘致により、スポーツを軸とした交流人口の拡大により、地域の活性化を図ることができる。	
	有効性	スポーツ団体等、市民が主体となった事業の実施により、地域スポーツの活性化につながっている事業である。	
	効率性	競技の専門性に関するノウハウをもつスポーツ団体が、誘致、受け入れ、運営等を行っていることから、行政では円滑に実施することが難しい事業を実施することが可能である。	
今年度の取組成果・達成状況	○ソフトテニス競技において、近畿大会を誘致することができた。 ○若年層に人気の高いバスケットボールのプロリーグの誘致に関して、市民の組織が受け入れる新たな形態のスポーツイベントの誘致が実現できた。		
この事業・取組の課題	○市外に向けた運動施設等、関連情報の発信手法 ○市内スポーツ関係団体と観光関係団体の連携による大会誘致を行うための受け入れ態勢等の仕組みづくり		
今後の方向性	市民スポーツ団体の誘致意識の醸成と観光部門と連携した誘致体制の構築		



